

**令和4年度
当初予算(案)の概要**
(令和3年度2月補正予算(経済対策)を含む)

兵庫県教育委員会

目 次

- 令和4年度 当初予算案のポイント
- 令和4年度 教職員定数(案)の概要
- 第3期 ひょうご教育創造プラン体系表
- 令和4年度教育委員会重要施策方針
- 当初予算重点施策

令和4年度 当初予算案のポイント

I 一般会計当初予算規模

321,080 百万円（対前年度 4,300 百万円減 98.7%）

※ 令和3年度補正予算（経済対策）を含む予算規模（一般会計）

321,819 百万円（対前年度 11,152 百万円減 96.7%）

（単位：百万円）

区分	R4当初 ①	R3当初 ②	増減③ (①-②)	伸率(%) ①/②	R3補正 ④	計 ①+④
教育推進費	13,295	14,575	△1,280	91.2	491	13,786
学校運営費	7,621	8,168	△547	93.3	0	7,621
学校整備費	8,726	5,632	3,094	154.9	248	8,974
社会教育施設等整備費	1,299	325	974	399.7	0	1,299
小 計	30,941	28,700	2,241	107.8	739	31,680
高等学校等 就学助成費	9,080	9,223	△143	98.4	0	9,080
人件費	281,059	287,457	△6,398	97.8	0	281,059
合 計	321,080	325,380	△4,300	98.7	739	321,819

2 勤労者総合福祉施設整備事業特別会計予算規模

236 百万円（対前年度 17 百万円減 93.3%）

（単位：百万円）

区分	R4当初 ②	R3当初 ②	増減③ (①-②)	伸率(%) ①/②
事業費	236	253	△17	93.3

3 基金管理特別会計予算規模

13 百万円（対前年度 1 百万円減 92.8%）

（単位：百万円）

区分	R4当初 ③	R3当初 ②	増減③ (①-②)	伸率(%) ①/②
事業費	13	14	△1	92.8

4 全会計予算総額

321,329 百万円（対前年度 4,318 百万円減 98.7%）

令和4年度 教職員定数(案)の概要

I 校種別教職員定数(案)

区 分	R4 定 数	R3 定 数	増減	備 考
小学校 (義務教育学校の 前期課程を含む。)	人 13,694	人 13,623	人 71	児童数 203,845人→201,466人(△2,379人) (通常学級△3,043人、特別支援学級+664人) 学級数 8,627学級→8,697学級(+70学級) (通常学級+35学級、特別支援学級+35学級) (※第3学年が35人学級となることに伴い増加する学級数 114学級) 学校数 577校→570校(△7校)
中学校 (義務教育学校の 後期課程及び中等 教育学校の前期課 程を含む。)	7,726	7,741	△15	生徒数 97,947人→97,066人(△881人) (通常学級△1,173人、特別支援学級+292人) 学級数 3,431学級→3,423学級(△8学級) (通常学級△44学級、特別支援学級+36学級) 学校数 258校→254校(△4校)
高等学校 (中等教育学校の 後期課程を含む。)	7,689	7,713	△24	生徒数 92,360人→91,320人(△1,040人) 学級数 2,229学級→2,203学級(△26学級) 学校数 137校(増減なし)
特別支援 学 校	3,433	3,412	21	児童生徒数 5,094人→5,160人(+66人) 学級数 1,279学級→1,291学級(+12学級) 学校数 41校(+1校)
合 計	32,542	32,489	53	

2 主な定数改善

(1) 35人学級編制の段階的導入(令和4年度:小学校3年生)

令和3年度(小学校2年生)から令和7年度(小学校6年生)まで、学年進行で5年間かけて 35人学級編制を段階的に導入

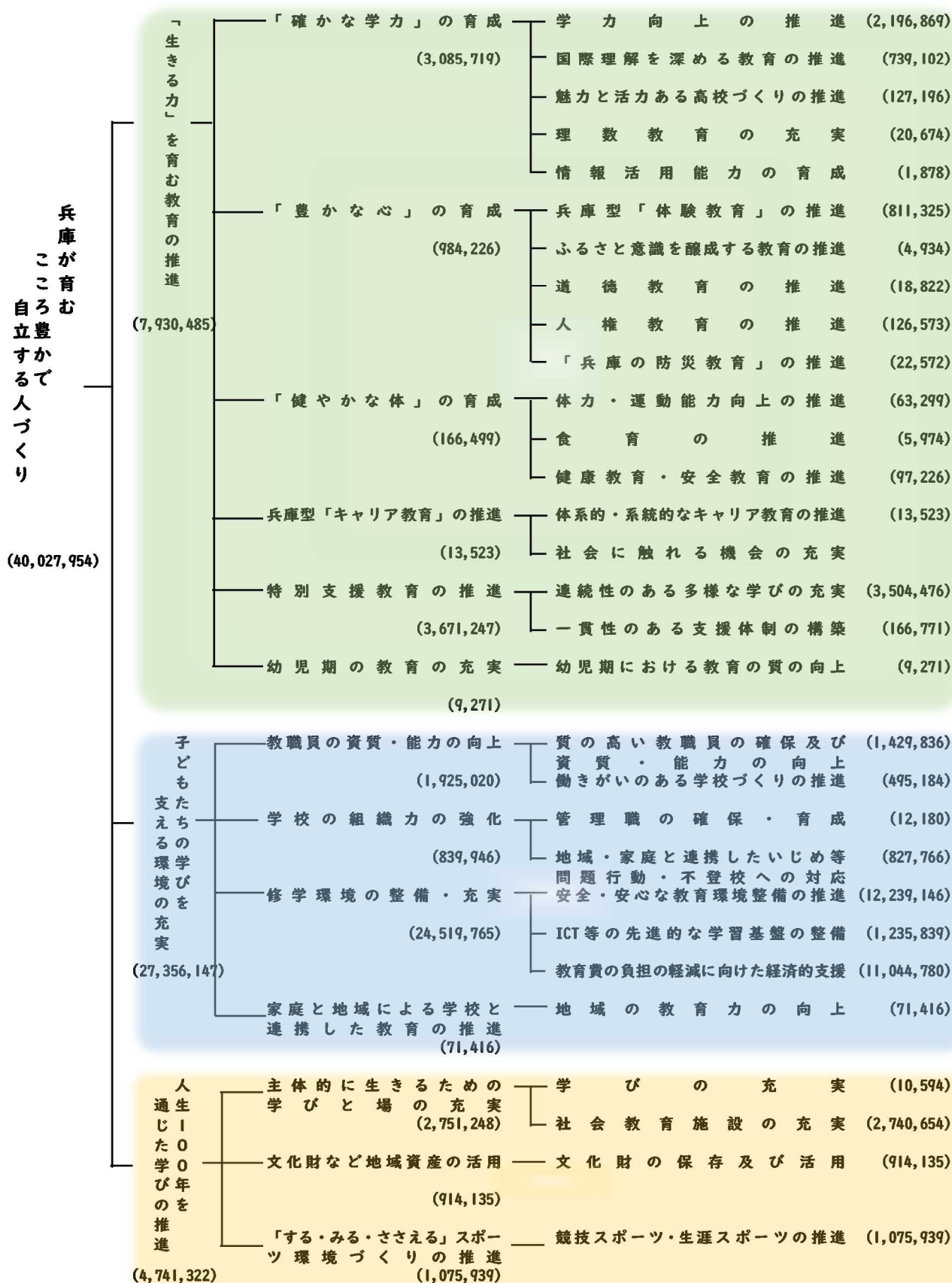
(2) 小学校高学年(5・6年生)への教科担任制の導入

学校教育活動の充実や教員の負担軽減を図るため、令和4年度から、小学校に専科教員(算数・理科・体育・外国語を優先教科)を配置し、教科担任制を導入

第3期 ひょうご教育創造プラン体系表

兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり
第3期重点テーマ— 「未来への道を切り拓く力」の育成—

(単位：千円)



その他（人件費、教育委員会運営費等） (281,300,464)

予算提案額 合計 (321,328,418)

令和 4 年度教育委員会 重要施策方針

第 3 期ひょうご教育創造プランの基本方針に基づき、新型コロナウイルス感染症の対応を教訓に、従来の発想にとらわれない創意・工夫を行いながら、重点テーマである「未来への道を切り拓く力の育成」に向けて取り組む。

主体的・対話的で深い学びを推進します

■ 兵庫型学習システムの推進

□ (新) 35 人学級と教科担任制の導入を踏まえた指導体制の推進(P1)

- 🔍 小学校では、教科担任加配を配置し、算数・理科・体育・外国語の指導充実を図り、これまでの学級担任交換授業等と組み合わせた多面的な理解による指導を実施
- 🔍 中学校では、学校の実情に応じ、少人数授業と 35 人学級編制の選択を可能に

小中高 12 年間を見据えた学びを推進します

■ 課題解決に繋げるコミュニケーション能力の育成

□ 体系的な兵庫型「体験教育」の推進(P13)

- 🔍 創意・工夫をしながらひょうご教育の特徴である「体験教育」を実施

□ (拡) 小・中・高 12 年間で繋ぐキャリア教育充実事業(P27)

- 🔍 兵庫県版「キャリア・パスポート」等を活用し、発達段階に応じたキャリア教育を実施

□ 県立学校における STEAM 教育や新学科での探究的な学びを通じたコミュニケーション能力の育成

■ 豊かな心の育成

□ 自尊心・自立心の育成、児童生徒の夢を育てる教育の推進

- ・ (新) ひょうごっ子ドリームプロジェクト事業(P15)

- 🔍 県内すべての子ども達が仲間と協力して一つの種目や作品づくりにチャレンジ

□ (新) ひょうごSDGsスクールアワード 2022(P15)

- 🔍 子どもたちが主体のSDGsの取組を募集し、優秀校を表彰

県立学校の魅力づくりを推進します

■ (新) 県立高等学校教育改革第三次実施計画の推進(P7)

- 🔍 社会変化に対応した魅力と活力ある高校づくりを推進

■ STEAM 教育、普通科新学科設置など新たな学びの展開

□ STEAM 教育(新たな文理融合型教育)の展開(P7)

- 🔍 異なる分野を総合的に学習し、創造力や課題解決力を備えた人材を育成

□ (新) 普通科改革における新学科設置事業(P9)

- 🔍 新学科設置を検討する高校に対し、カリキュラム開発を支援

■ 県立特別支援学校における教育環境整備の推進

□ 障害種別に応じた教育環境の充実(P31)

- 🔍 地域の実情や児童生徒数の動向など、現状の課題を踏まえた教育のあり方を検討

□ 狭隘化対策の推進

- ・ (拡) おこがわ特別支援学校の整備(P32)

- 🔍 令和 4 年度開校(小・中学部)、令和 6 年度開校予定(高等部)(西宮市)

学校問題解決に向けた市町への支援を強化します

■教育事務所における市町に対する支援体制の再編・強化

□(新)学校問題サポートチームの設置(P42)

🔍 複雑化する学校問題に対し、教育事務所長のリーダーシップのもと、効果的・機動的な支援を実施

ICTを活用した教育を推進します

■ICTの活用に向けた教員の資質向上

□学習意欲を高める授業改善、個々の興味・関心・習熟の程度に応じた学習支援・教職員研修の充実(P35)

🔍 ICT活用能力と倫理観の涵養を重点項目とし、計画的な研修を実施

・教員のICT活用指導力の向上(P35)

🔍 研修受講や授業実践例の活用を促進

□県立学校におけるBYODの円滑な導入

・(新)県立学校ICT利活用サポートセンター設置事業(P51)

🔍 各学校のICTに関するトラブル等に対し、組織的にサポート

■家庭等と連携した情報モラル教育の推進

□(新)ひょうごネットモラルパワーアップ事業(P12)

🔍 発達段階に応じた教材や研修資料を作成

働きがいのある職場づくりを推進します

■風通しのよい学校づくりの推進(P37)

🔍 ハラスメント防止指針や教職員の相談窓口の周知徹底

■ICTを活用した業務改善の推進

□教職員サービス管理システム及び統合型校務支援システムの活用(P38)

🔍 ICTを活用し、教員の負担軽減、長時間労働削減を支援

□(新)県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの導入(P38)

🔍 教職員の負担軽減や保護者の利便性向上を促進

学校・家庭・地域の連携を強化します

■地域人材の活用方策の検討

□コミュニティ・スクールの導入に向けた機運醸成(P55)

🔍 地域と連携し、各地域における特色ある学校づくりを推進

□中学校運動部・文化部活動の地域移行検討事業(P23、P40)

🔍 学校の働き方改革を踏まえ、地域人材を活用した部活動の運営方法の実践研究を実施

社会教育施設の充実を図ります

■美術館、図書館、歴史博物館、人と自然の博物館、コウノトリの郷公園、考古博物館の魅力アップ(P57~62)

🔍 魅力ある特別展等を開催し、県民が芸術文化に親しむ環境づくりを実施

第2期兵庫県スポーツ推進計画に基づくスポーツ振興を図ります

■競技スポーツ・生涯スポーツの推進

□(新)地域スポーツ活性化支援事業(P64)

🔍 市町を中心としたコンソーシアムを形成し、地域でのスポーツイベントを支援

□競技スポーツ振興事業(P65)

🔍 次世代のジュニアアスリートの育成からトップアスリートの強化まで幅広く支援

当 初 予 算 重 点 施 策

第3期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）〔平成31年3月策定〕の重点取組に該当する事業には「重」と記載している。来年度の教育委員会の重要施策に該当する事業は□□□□で記載している。

I 「生きる力」を育む教育の推進

1 「確かな学力」の育成

学力向上の推進

－小・中学校－

(1) 新 兵庫型学習システムの推進～35人学級と教科担任制の導入を踏まえた指導体制の推進～（学事課・義務教育課）

すべての子ども達の可能性を引き出すため、国の加配措置を最大限に活用した学びの環境として「兵庫型学習システム」を構築し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実を図る。

① 推進内容

ア 小学校・義務教育学校（前期課程）

小学校に教科担任加配を配置し、教科担任加配とこれまで兵庫県が独自に進めてきた学級担任の交換授業等を組み合わせ、国が指定した教科担任制の優先教科（算数、理科、体育、外国語）の指導の充実を図る。

【教科担任制のイメージ】（教科担任加配の配置状況により実施内容は異なります）

教科担任加配の配置校では、教科担任加配による教科指導と、学級担任の交換授業等を組み合わせ、教科担任制の優先教科の2教科以上で教科担任を実施する。

	国語	算数	理科	社会	体育	外国語
6年1組	担任	担任	1教科 加配教員	担任	2教科 担任	担任
6年2組	担任	担任	加配教員	担任	担任	担任

※ 教科担任制の優先教科（算数、理科、体育、外国語）の指導の充実を図る。

イ 中学校・義務教育学校（後期課程）

各学校が数学や英語などの少人数授業と35人学級編制（1学年を上限）を選択できるようにし、学校や生徒の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図る。

② 導入スケジュール

	年度	内容	R 4	R 5	R 6	R 7
国	小学校	3 5人学級	1 年～ 3 年	1 年～ 4 年	1 年～ 5 年	1 年～ 6 年
		教科担任制	5 年・ 6 年への導入			
兵 庫 県	小学校	3 5人学級	4 年			
		教科担任制	■教科担任加配（R 5 までは少人数授業加配としての活用も可） 組み合わせ ■学級担任による交換授業			
	中学校	3 5人学級	□少人数授業 ⬇ 選択（1 学年を上限） □3 5人学級編制			

(2) **重** ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施（義務教育課）

1,000千円

全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、小・中学校9年間を見通した総合的な学力向上対策に取り組む。

① 学力向上実践推進委員会の設置

- ・内 容 全国学力・学習状況調査の結果分析、効果的な取組の検討

② 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた課題克服研究

授業改善チームによる全国学力・学習状況調査の誤答・無解答分析、「活用・表現力」の育成に向けた教科書教材の分析、分析に基づく授業展開例の作成・実践の実施

※授業改善チーム … 国語科担当指導主事、小・中学校教員で構成

③ 専科教員の指導力向上事業

専科教員を活用して教科（算数、理科、英語）の特質に応じた実践研究を実施し、指導力や児童生徒の学力向上及び指導体制の充実を図る。

- ・内 容 これまでの実践とICTを効果的に組み合わせた指導の実践研究
全小・中学校に導入されるデジタル教科書（英語）を活用した指導方法の工夫・改善

(3) ひょうごがんばり学びタイムの実施（義務教育課）

66,600千円【一部国庫】

市町及び学校の学力向上に向けた取組を促進するため、授業中及び放課後に地域人材を活用した「ひょうごがんばり学びタイム」を実施する。

- ・実 施 校 公立小・中学校等
- ・実施日数 年間70日程度
- ・実施内容 授業内でつまずきポイント指導事例集を活用した個別学習支援
放課後における反復学習プリントを活用した個別学習や補充学習
外国語授業における英語に堪能な人材による授業補助
新不登校児童生徒に対する個に応じたきめ細やかな対応

一高等学校一

(1) **重** ひょうご学力向上研究事業（高校教育課）

1,876千円

新学習指導要領の実施を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、重点校を指定しカリキュラム開発を行う。

① 重点校での取組

- ・ 重点校 15校
- ・ 対象 全6領域（国・数・地公・理・外・総合的な探究の時間）
- ・ 内容 専門グループ会議（授業研究）の実施
取組発表の実施（各学区）

② 学力向上全県研修会

- ・ 内容 学識経験者によるカリキュラムに対する指導・助言

(2) 高大接続改革推進事業（高校教育課）

13,723千円

① 学力向上モデル校事業

地方の伝統的な県立高等学校をモデル校に指定し、大学が求める学力を身に付ける発展的高大接続プログラムを実施する。

- ・ 指定校 篠山鳳鳴、八鹿、洲本
- ・ 連携大学 神戸大学、関西学院大学
- ・ 主な取組内容 大学が開発した教育プログラムを取り入れた教育課程の開発
アカデミック・インターンシップ
ICTを活用した大学との遠隔授業 等

② 国際力強化モデル校事業

国際的に活躍できる人材を育成するため、兵庫県立大学と連携し、高等学校段階から高度な英語力と国際的視野を醸成する。

- ・ 指定校 県立国際高等学校
- ・ 主な取組内容 大学での先進的講義を受講し、大学での単位認定を認めるカリキュラムの開発
長期休業等を活用した「多文化共生セミナー」の実施 等

(3) 地域との協働による先進的教育研究開発事業（高校教育課）（P8参照）

国際理解を深める教育の推進

－小・中学校－

- (1) **重** ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施（義務教育課）（P2参照）

－高等学校－

- (1) **重** ALT（外国語指導助手）配置事業～グローバル・イングリッシュ・プロジェクト～（高校教育課） 679,220千円

ネイティブのALT（外国語指導助手）を配置する。

- ・ 配 置 校 全県立高等学校等
- ・ 配置人数 132人
- ・ 内 容 [全県立高等学校]

授業以外における英語を活用する機会（ホームルーム活動、部活動、学校行事、昼休み、放課後等）、異文化理解に関する教育活動、英語による発表会、イングリッシュキャンプ 等の充実のための指導支援

[重点配置校 21校（国際系学科、コース、SSH等指定校）]

海外の高校生との協働学習、英語以外の教科(数学・理科等)での英語による授業 等の充実のための指導支援

- (2) 県立高校国際交流事業（高校教育課）

6,936千円

高校生の異文化を理解・尊重する態度を育み、また教育関係者の国際的見識を高めるため、姉妹州省での現地高校生・教員等との交流など、体験活動プログラムを実施する。

[高校生交流]

① 中国 広東省（訪問）

- ・ 人 数 県立高校生10人
- ・ 実施時期 令和4年10月末～11月（予定）
- ・ 内 容 学校訪問、広東省高校生との意見交換 等

② 中国 海南省（受入）

- ・ 人 数 海南省高校生10人
- ・ 実施時期 令和4年10月末～11月（予定）
- ・ 内 容 学校体験、県立高校生との意見交換 等

[教員交流]

① 西オーストラリア州

ア 教員長期派遣

- ・ 人 数 県立高校教員：2人
- ・ 期 間 1年間

イ 管理職交流

- ・ 人 数 県立高校管理職等、西オーストラリア州学校管理職 各2人
- ・ 実施時期 8月～11月頃
- ・ 内 容 教育事情の視察、教育情報の交換 等

② ワシントン州（教員長期派遣）

- ・ 人 数 県立高校教員 2人
- ・ 期 間 1年間

③ タイ王国（管理職交流）

- ・ 人 数 県立高校管理職等及びタイ王国教育関係者 各10人
- ・ 実施時期 訪問（令和4年8月頃）、受入（令和4年9月頃）
- ・ 内 容 教育事情の視察、教育情報の交換 等

(3) 海外工業高校生との技術交流事業（高校教育課）

964千円

グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、海外の工業高校生と県立工業高校生を相互に派遣し、技能コンテスト等を通じた技術交流を実施する（R3:派遣中止）。

- ・ 派遣人数 県立工業高校生6人（予定）
- ・ 実施時期 令和4年11～12月（5泊6日）
- ・ 内 容 海南省の工業高校生との技能コンテストを通じた技術交流 等

(4) 重 高校生留学促進事業（高校教育課）

22,869千円【一部国庫】

高校生の海外留学を促進するため、留学費用の補助や留学フェアを実施する。

① 高校生の留学促進

- ・ 給付額 長期(1年間) 30万円/人(県単)
短期(10日以上1か月未満) 6万円/人(国庫)
はじめて留学(7日以上1か月未満) 20万円/人(県単) 所得要件あり
- ・ 派遣人数 長期8人、短期170人、はじめて留学75人

② 留学フェアの開催

- ・ 対象者 県内の高等学校及び中学校に在籍する生徒・保護者、学校関係者
- ・ 時期 令和4年7月
- ・ 内容 留学体験者による発表、大使館や留学交流団体による情報提供

	長期	短期	はじめて留学
対象となる留学 プログラム派遣期間	学校等が主催する海外派遣 プログラムの期間 (原則1年間)	学校等が主催する海外派遣 プログラムの期間 (原則10日以上1ヶ月未満)	学校等が主催する海外等派遣 プログラムの期間 (原則7日以上1ヶ月未満)
対象生徒の 経済的要件	なし (自己負担できる世帯)	なし (自己負担できる世帯)	教育振興会の奨学資金の 貸与基準(4人世帯680 万円)以下の世帯の生徒
給付(補助)額/人	300千円	60千円	上限200千円

(5) 県立大学留学生との交流促進（高校教育課）

県立高校生徒の国際的な見識を高めるため、県立大学留学生との交流による国際理解を深める取組を行う。

- ・ 取組内容 異文化交流セミナーの実施
県立大学留学生との課題研究発表

(6) 外国人生徒のための学習支援事業（高校教育課）

29,113千円

外国人生徒の学習機会の充実を図るため、県立高等学校において特別枠選抜を実施する。併せて、入学後の外国人生徒の学習活動等を支援する。

- ・ 募集定員 15人(実施校5校(神戸甲北、芦屋、伊丹北、加古川南、香寺)×各3人)
- ・ 実施内容 日本語指導、取出授業等(週54時間程度)

魅力と活力ある高校づくりの推進

(1) **新** **重** 県立高等学校教育改革第三次実施計画の推進（高校教育課）

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」（令和４年３月策定予定）に基づき、少子化等の社会変化に対応した魅力と活力ある高校のあり方や、それを実現するための適切な学校の規模と配置等を推進する。

(2) **重** STEAM教育（新たな文理融合型教育）の展開（高校教育課） 9,616 千円【一部国庫】

Society5.0 時代において未来を創造する力を備えた人材を育成するため、異なる分野を総合的に学習し、文理を横断した複眼的視野により創造力や課題解決能力を高める「STEAM 教育」を行う。また、探究的な学びを通じ、課題解決に繋げるコミュニケーション能力の育成に努める。

① モデル校の指定

STEAM 教育を推進するモデル校を指定し、カリキュラムの開発等を行うとともに、中学・高校教諭に向けた広報を実施

- ・ モデル校 兵庫、加古川東、豊岡

- ・ 協力校 神戸

- ・ 内 容 中学、高校教諭等を対象とした広報の展開

〔 STEAM教育の専門家による講演会、STEAM教育体験会の実施 〕

STEAM教育先進国への教員派遣（短期海外研修）

モデル校の取組

〔 ICTやIoT等の活用に関する教育プログラムの開発 〕

企業からエンジニア等を講師として招聘

② ネイティブ英語教員の配置

兵庫型 STEAM 教育が重視する英語コミュニケーション能力や課題解決能力等の育成を図るため、単独による英語の授業に加え、探究学習における英語での発表や論文作成、海外との共同研究の指導等に当たる英語を母語とする英語教員を配置

- ・ 配置人数 ４人

〔 「STEAM 教育」とは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術/文系）、Math（数学）の略。兵庫型は、English（英語）にも重点をおく。 〕

(3) 地域との協働による先進的教育研究開発事業（高校教育課）**9,640 千円【国庫】**

高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を行う。

- ・ 指 定 校 県立高等学校 3 校
- ・ 事業内容 グローカル型(1校) グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリーダーを育成（全学科対象）
[兵庫]
- プロフェッショナル型(1校) 地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域に求められる人材を育成（専門学科（工業科・家庭科等）対象）
[佐用]
- 地域魅力化型(1校) 地域課題の解決等を通じた学習を体系的に実施するためのカリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成（全学科対象）
[村岡]

(4) インスパイア・ハイスクール事業～県立高校特色づくりの推進～（高校教育課）**56,460千円**

学びたいことが学べる高校づくりを推進するため、魅力・特色づくり等を支援する。

① 学校ごとの魅力・特色を生かした重点テーマに基づく取組の支援

- ・ 対 象 校 全県立高等学校及び中等教育学校
- ・ 対象テーマ 各校の魅力・特色を明確に示す取組

区 分	内 容	校数
教育課程研究指定校		109校
理数	大学やSPring-8等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動 等	(25校)
外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進 等	(19校)
人文社会	企業や大学・研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究の活用 等	(30校)
技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導 等	(35校)
海外との国際交流研究指定校	海外留学生との交流を通じた文化や価値観等を学ぶ異文化教育の充実 等	10校
芸術文化推進指定校	著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催 等	14校
特色ある特別活動等推進指定校	スポーツ系や看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会 等	14校
合 計		147校

② 実践発表会の開催

特色ある取組内容の発表を通じて全県立高等学校が成果等を共有し、魅力・特色づくりに取り組む。

(5) **重** 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課） 35,280千円

地域社会の一員としての自覚と態度を育み、兵庫県を支える人材づくりを推進するため、自らがふるさとの未来・あり方を考察、実践する活動を実施する。

① ふるさと貢献活動

- ・ 対 象 県立高校1年生中心
- ・ 取組内容 ふるさとに対する関心を高めるため、環境保全・地域安全活動及び祭りなど地域行事への参加

② ふるさと活性化活動

- ・ 対 象 県立高等学校全体
- ・ 取組内容 高校生が独自の視点で兵庫の魅力を考察し、自治体や企業等に提案した地域活性化策の具現化

(6) **新** ひょうごリーディングハイスクール （高校教育課） 5,000千円

新たな特色化を進める学校のスクール・ポリシーを具体的に実現するため、学校外との連携を図りながら、独自のカリキュラム・マネジメントを推進し、「学校設定教科」、「学校設定科目」を含んだ特色あるカリキュラム開発を行う学校を支援する。

- ・ 指 定 校 10校 ※3年で30校
- ・ 指定期間 3年間（R4～R6）
- ・ 内 容 学識経験者等によるカリキュラム開発委員会の開催（年2回）
カリキュラム開発コーディネーターの派遣（年5回）
学識経験者等による講演会の実施（年1回）
関係機関での実習（年1回）
小中学校関係者や地域住民等を対象に成果発表会の開催（年1回）

(7) **新** 普通科改革における新学科設置事業（高校教育課） 11,200千円【国庫】

学校教育法施行規則一部改正による普通科改革を踏まえ、新学科設置を検討する学校に対し、学識経験者や大学等との連携や、カリキュラム開発を支援する。

(8) 高大接続改革推進事業（高校教育課）（P3参照）

(9) **新** 県立学校における農業教育の高度化事業（高校教育課）（P50参照）

理数教育の充実

ー小・中学校ー

(1) サイエンス・トライやる事業（義務教育課）

800千円

① スペシャリストによる特別授業の実施

小・中学校における観察・実験活動等を行うため、企業研究者等による特別授業を実施

- ・ 派遣講師 企業のエンジニア、大学や公的研究機関の研究者 等
- ・ 実施校数 公立小・中学校等 計45校
- ・ 内 容 先端科学技術に関する実験等の演示による特別授業
興味関心を高めるためのポイントに関する指導 等

② 県立高校教員等による観察・実験実技指導の実施

小学校における観察・実験活動に取り組むため、専門性の高い高校教員等による校内研修会を開催

- ・ 実施校数 政令市を除く公立小学校等 100校

(2) 科学の甲子園ジュニア全国大会の開催（義務教育課）

1,840千円

全国の中学生在が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園ジュニア全国大会」（科学技術振興機構（JST主催））の本県開催を支援する（令和4年度）。

- ・ 開催時期 令和4年12月
- ・ 参加数 各都道府県代表47チーム
- ・ 会場 アクリエひめじ
(姫路市文化コンベンションセンター)



[科学の甲子園ジュニア全国大会]

(3) 数学・理科甲子園ジュニア大会の開催（義務教育課）

1,200千円

「科学の甲子園ジュニア全国大会」の県予選を開催する

- ・ 開催時期 令和4年8月
- ・ 対象 中学生
- ・ 会場 神戸常盤アリーナ

－高等学校－

(1) 重「サイエンスフェア in 兵庫」の開催（高校教育課）

1,634 千円

理数教育の裾野を広げ、高校生が自ら課題を見だし、解決し、実践する力を育成するため、次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会を開催する。

- ・ 内 容 生徒の研究発表
大学、企業、研究機関等による研究発表、講演
大学院生・大学生と高校生との交流（サイエンスカフェ）
- ・ 実施時期 令和5年1月（予定）
- ・ 会 場 神戸市内（予定）

(2) 理数教育アクションプラン（高校教育課）

836千円

「数学・理科甲子園」の開催（「科学の甲子園全国大会」の県予選）

- ・ 開催時期 令和4年11月
- ・ 対 象 高校生
- ・ 会 場 神戸常盤アリーナ



[数学・理科甲子園]

情報活用能力の育成

(1) 情報教育研修会の開催（教育企画課）

各校に教育の情報化を推進するリーダーを育成するため、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に情報教育研修会を開催する。

- ・ 内 容 ICT を活用した授業実践
情報モラル指導力の向上 等
- ・ 実施場所 市町立学校教員：各教育事務所 等
県立学校教員：県立教育研修所

(2) **新** ひょうごネットモラルパワーアップ事業（教育企画課）

1,878 千円

児童生徒への情報モラル指導や教員自身の情報リテラシー向上を図るため、教材及び研修資料の作成を行い、発達段階に応じた情報モラル教育を推進する。

- ① ネットモラル教材「ひょうごネットモラルノート」（仮称）の作成
 - ・ 作成内容 小学校低学年用・中学年用・高学年用、中学生用、高校生用、教員用指導資料
- ② 校内研修資料の作成
- ③ ネットモラル研修会の開催
 - ・ 内 容 作成した教材及び研修資料を活用した講義・演習 等

(3) 家庭等と連携した情報モラル教育の推進（教育企画課）

児童生徒の過度のネット利用（いわゆるネット依存）やネットトラブルを防止するため、家庭等への啓発や、関係機関と連携した情報モラルに関する取組を推進する。

- ① 学校や家庭での自主的なルールづくりの支援
- ② 保護者に対する啓発リーフレットの配布
 - ・ 配布対象 高校新1年生の全保護者（新2年生以上の保護者には配布済み）

(4) **重** プログラミング教育の推進（教育企画課）

学年間・校種間の接続を踏まえた系統的な指導ができるよう、「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」を活用し、発達段階に応じたプログラミング教育を推進する。

(5) 教員の I C T 活用指導力の向上（教育企画課・教職員課）（P35参照）

2 「豊かな心」の育成

兵庫型「体験教育」の推進

(1) 体系的な兵庫型「体験教育」の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を培い、自分の果たす役割や必要性を自覚させ、学ぶ意欲等を喚起するため、児童生徒の発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」に取り組む。また、体験教育を通じ、課題解決に繋げるコミュニケーション能力の育成に努める。

ア 環境体験事業（義務教育課）

90,826千円

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる小学校低学年において、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を身に付けさせるとともに、ふるさと意識を育むため、体験型環境学習を実施する。

- ・ 対 象 全公立小学校・義務教育学校前期課程3年生
- ・ 実施回数 年間3回以上

イ 自然学校推進事業（義務教育課）

344,013千円

社会性や規範意識の育成に加え、課題解決力や自分の可能性を理解する力を育成するため、自然の中で長期宿泊体験を実施する。

- ・ 対 象 全公立小学校・義務教育学校前期課程5年生
- ・ 期 間 4泊5日以上

ウ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（義務教育課）129,566千円

芸術文化に親しむ体験活動の充実を図り、豊かな心を育成するため、兵庫芸術文化センター管弦楽団による鑑賞公演を実施する。

① わくわくオーケストラ教室の実施

- ・ 対 象 全公立中学校及び中等教育学校1年生、義務教育学校後期課程7年生、特別支援学校中学部1年生
(私立中学生、国立中学生も参加可能)
- ・ 会 場 県立芸術文化センター
- ・ 実施回数 年間40回
- ・ 内 容 佐渡裕芸術監督プロデュースによるショー形式の参加型鑑賞教室
※但馬管内の学校については、但馬公演を実施（令和4年度限り）

② 遠方市町からの参加のためのバス利用補助

- ・ 補 助 率 1/3以内

エ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施（義務教育課）

177,493千円

社会的自立に必要な能力を育成するため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施する。

- ・ 対 象 全公立中学校及び中等教育学校2年生、義務教育学校後期課程8年生、市立特別支援学校中学部2年生
- ・ 期 間 6月又は11月を中心とする1週間



〔トライやる・ウィーク〕

オ **重** 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課）（P9 参照）

カ 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校教育課）

3,094千円

社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、地域の企業等における就業体験を実施する。

- ・ 内 容 事業所等におけるインターンシップ
就職希望生徒：すべての生徒が実施
進学希望生徒：希望に応じて実施
将来の職業に関わる体験的な活動



〔インターンシップ〕

キ **新** 心のバリアフリー推進事業（特別支援教育課）

6,367千円

特別支援学校児童生徒の自立と社会参加に向け、地域社会の一員として生きる力を育むため、交流や体験活動を実施する。

① 交流及び共同学習の実施

- ・ 運営協議会の開催（年2回）
内 容 指導方法や実施上の課題、副次的な学籍を置く取組等
- ・ 研究協議会の開催（年1回）
内 容 指導方法の一層の充実に向けた研修等
- ・ 交流活動の実施
内 容 地元行事への参加、清掃等のボランティア活動等

② 体験活動の実施

- ・ 内 容 キャンプ等の自然体験活動、社会体験活動等

(2) **新** ひょうごっ子ドリームプロジェクト事業（義務教育課）

児童生徒の自尊心・自立心や夢を持って主体的に行動できる力を育成するため、県内すべての子ども達が仲間との協力・協働によりチャレンジできる活動を推進する。

- ・ 対 象 全公立小・中・義務教育学校
- ・ 活 動 例 児童生徒が校区の良さや特徴を表現し、学校ごとに一つの作品を創り上げる。
クラスや学校単位で創意工夫しチャレンジできる種目に挑戦する。

(3) **新** ひょうごSDGsスクールアワード2022（義務教育課）

子どもたちのSDGsに対する関心や未来につながる地域づくり活動への意欲を高めるため、子どもたちが主体となって取り組むSDGsの活動を募集し、表彰する。

- ・ 対 象 県内の幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校
- ・ 内 容 子どもたち主体のSDGsの取組を各学校で動画やパワーポイント等でまとめ、優秀な活動に対し表彰

(4) 南但馬自然学校の維持運営（義務教育課）

59,966千円

- ・ 自然学校の場の提供
- ・ 体験活動指導者研修の実施
- ・ 自然学校等のプログラム調査研究及び情報提供

ふるさと意識を醸成する教育の推進

(1) ひょうごのふるさと魅力発見事業（義務教育課）

4,934千円

児童生徒が兵庫への愛着を高めるため、身近にある自然・産業・伝統等について紹介及びその背景等を解説する冊子「ふるさと兵庫 魅力発見！」を中学校における総合的な学習の時間等で活用する。

- ・ 配布対象 全公立中学校・義務教育学校・中等教育学校の新1年生
- ・ 作成部数 49,000部
- ・ 県内書店等での一般販売（令和2年12月から）



〔「ふるさと兵庫 魅力発見！」〕

(2) **重** 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課）（P9参照）

【参 考】

(1) 子ども伝統文化わくわく体験教室（企画県民部）

8,400 千円

県域文化団体が、小・中・高校において行う伝統文化の体験教室を支援し、伝統文化の子ども・若者への浸透を図る。

- ・ 派遣先 小・中・高等学校 60校
- ・ 補助対象 いけばな、茶道、書道、邦楽、日本舞踊、能楽の団体

(2) 県民芸術劇場の開催（企画県民部）

17,896 千円

県内各地で児童・生徒、一般県民を対象に音楽、演劇などの優れた舞台芸術を身近に鑑賞・体験できる機会を提供する。

- ・ 対象分野 オペラ、オーケストラ、バレエ、ミュージカル、演劇、邦楽 等
- ・ 開催回数 60件

道徳教育の推進

(1) 重 兵庫版道徳教育副読本活用事業（義務教育課）

12,000千円

「兵庫版道徳教育副読本」を学校における道徳科での学びに加え、学校教育活動全体を通じて活用するとともに、家庭での有効活用を促す。

- ・ 配布部数 19万3,700冊（小学1、3、5年生、中学1年生）

(2) 重 道徳教育推進事業（義務教育課）

6,822千円【国庫】

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりに関わる道徳性を育成するため、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を全県的に取り組む。

① 道徳教育実践推進協議会の設置

- ・ 実施回数 3回
- ・ 内 容 道徳科における教員の実践的な指導力向上方策 等
「道徳教育実践研究のまとめ」の作成

② 道徳教育実践研究事業

- ・ 推進地域 7地域
- ・ 内 容 道徳科の授業の充実
道徳科における評価の成果・普及
小・中学校の連携
家庭・地域と連携した取組の推進 等

③ 道徳教育拠点校育成支援事業

- ・ 推進地域 7地域
- ・ 内 容 各地域を牽引する教員の育成及び地域の中核となる学校づくりの推進のため、市町教育委員会が実施する道徳の授業研究や校内研修に対する支援を行う。

④ 道徳教育実践研修

ア 道徳教育推進教師のための全県研修（年1回）

- ・ 対象者 道徳教育推進教師等
- ・ 内 容 道徳科における指導方法や指導体制の工夫改善方策 等

イ 地区別研修（年6回（各地区1回））

- ・ 対象者 初任者研修・中堅教諭等資質向上研修対象者、一般教員等
- ・ 内 容 道徳科における指導方法や指導体制の工夫改善方策 等

⑤ 道徳の授業スキルアップ支援プログラム

- ・ 推進地域 40市町（政令市を除く）
- ・ 内 容 すべての教員の道徳教育に関する実践的な指導力向上のため、市町教育委員会に道徳の授業研究や校内研修に対する支援を行う。

人権教育の推進

(1) 人権教育にかかる資質向上研修(人権教育課)

98千円

児童生徒の人権課題解決に向けた主体的な実践力の育成をするため、管理職、担当教員及び初任者などのキャリアステージに応じた指導力養成研修を実施する。

- ・ 対 象 管理職、人権教育担当者、児童生徒支援教員
初任者、市町組合教育委員会職員
- ・ 内 容 人権尊重の理念の理解
人権教育資料等の効果的な活用
組織的な取組とその点検・評価 等

【個別的な人権課題】

①女性 ②子ども ③高齢者 ④障害者 ⑤同和問題 ⑥アイヌの人々 ⑦外国人 ⑧H I V感染者・ハンセン病患者等 ⑨刑を終えて出所した人 ⑩犯罪被害者等 ⑪インターネットによる人権侵害 ⑫北朝鮮当局による拉致問題等 ⑬その他（多様な性、人身取引、ホームレス など）

(2) **重** 子ども多文化共生教育支援事業（人権教育課）

93,622千円

① 子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学校生活への早期適応、学習支援、心の安定を図る等の支援を行うため、当該児童生徒等が在籍する学校に、その母語を話すことが出来る「子ども多文化共生サポーター」を派遣する。

- ・ 派遣校数 158校（政令市を除く）
- ・ 派遣回数

派遣期間	週あたりの派遣回数
派遣開始 ～ 1 か月未満	4 日
1 か月 ～ 6 か月未満	3 日
6 か月 ～ 1 年未満	1 日

② 子ども多文化共生センターの運営

子ども多文化共生教育を実施するため、多文化共生に関する人材や情報を一元化し、研修や交流等を行う。

- ・ 設置場所 県立国際高等学校（芦屋市）内
- ・ 対応言語 23言語
- ・ 内 容 外国人児童生徒等についての教育相談の実施、子ども多文化共生サポーターの派遣調整、ボランティアの登録及び活用、多言語相談による教育相談の実施、オンライン教育相談の実施、多言語相談員の派遣

(3) **重** 日本語指導支援推進校事業（人権教育課）

6,859千円

外国人児童生徒等の日本語（生活言語、学習言語）の習得と基礎学力の定着を図るため、当該児童生徒の実態に応じた日本語指導を推進する市町を支援する。

- ・ 日本語指導支援員の派遣
内 容 専門性の高い支援員による別室での取り出し授業等の指導を実施する市を補助
対 象 市 姫路市、芦屋市、三木市、丹波篠山市
補 助 率 1/2
- ・ 日本語指導支援推進校事業連絡協議会の設置（年2回）
- ・ 日本語指導支援員等研修会の開催（年1回）
- ・ 日本語指導実践事例集を活用した日本語指導の推進

(4) 外国人児童生徒等に対する教育支援事業（人権教育課）

1,314千円【一部国庫】

外国人児童生徒等が集住する地域における就学支援の取組の成果を踏まえ、県と市町が連携しながら外国人児童生徒等が散在する地域における受入促進及び日本語指導の支援体制の充実について実践的に研究する。

- ・ 運営協議会の設置（年2回）
- ・ 日本語指導研究推進校連絡会の設置（年3回）

(5) 地域に学ぶ人権学習推進事業（人権教育課）

12,611千円

地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重され、心と心が豊かにつながる地域づくりをするため、社会教育における人権教育を総合的に行う。

- ・ 各地域における人権学習素材の発掘・収集及び調査研究
- ・ 日常的な人権課題の解決に向けての学習講座を開設する市町に対する補助
補助対象 参加人数10人以上、年間25時間以上
補助割合 1/3（上限額あり）
- ・ 取組例 地域における様々な人権課題を把握する活動
高齢者や障害のある人、外国人等との交流活動
女性や子どもの人権に関する課題についての学習活動

「兵庫の防災教育」の推進

(1) **重**「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進（教育企画課） 2,490千円【一部国庫】

震災の教訓を風化させない実践的な防災教育の充実、各学校の実情を踏まえた防災体制の整備を支援する。また、防災に関する専門性の高い教職員の育成や、震災・学校支援チーム（EARTH）員に対し、実践的な対応力の向上を図るための訓練・研修を実施する。

① 防災教育推進連絡会議の開催

- ・ 構成 学識経験者、学校関係者、県・市町教委関係者、県・市町防災部局関係者 等
- ・ 協議内容 学校防災体制の充実や防災教育の推進に向けた現状分析を踏まえた今後の方向性 等

② 地区別防災教育研修会の開催

- ・ 対象 防災教育担当者
- ・ 内容 地域や関係機関との連携、実践発表、防災教育副読本「明日に生きる」・学校防災マニュアル（令和元年度改訂版）・防災教育カリキュラム作成の手引きの活用 等
- ・ 実施回数 各地区2回

③ 防災教育推進指導員養成講座の開催

- ・ 対象 公立学校教職員
- ・ 内容 危機管理、防災訓練、教材開発、ボランティア活動、心のケア 等
- ・ 実施回数 全3回

④ 震災・学校支援チーム（EARTH）訓練・研修の充実

- ・ 対象 EARTH構成員 224人（令和3年度）
- ・ 内容 全体研修（1回） 専門的知識の習得を目指した講義・演習
地区別研修（1回） 地域の状況に応じた実践事例交換会
専門家による実践的対応能力を高める演習

(2) **新** 防災教育副読本「明日に生きる」の改訂（教育企画課） 1,000千円

近年の災害の状況等を踏まえ、防災教育副読本「明日に生きる」（小学生用（低学年・高学年））の改訂に着手する。

- ・ 検討委員会等の開催 検討委員会（4回）、作成部会（3回）
- ・ 内容 南海トラフ巨大地震や近年多発する気象災害に関する詳細な内容
・ 発生メカニズム、地域の災害特性を踏まえた防災活動等についての記載の検討 等

(3) 被災地支援等の経験を生かした防災ジュニアリーダーの育成（教育企画課） 4,796千円【国庫】

被災地支援等を通じて得られる経験を今後の学校や地域での防災教育に生かすため、防災ジュニアリーダーの育成に取り組む。

- ① 高校生等防災ジュニアリーダー学習会の開催
 - ・ 参加者 延べ150人程度
 - ・ 内容 被災地支援活動のあり方等をテーマとしたグループ討議 等
 - ・ 実施期間 3日（日帰り）
- ② 高校生等による被災地支援の実施
 - ・ 内容 学習会に参加した児童生徒による被災地でのボランティア被災地の学校との交流 等
 - ・ 実施期間 3泊4日
- ③ 高校生等防災ジュニアリーダー活動報告会の開催
 - ・ 参加者 防災ジュニアリーダー、被災地でのボランティア活動に参加した児童生徒
 - ・ 内容 防災ジュニアリーダーとしての取組及び被災地支援活動報告ポスターセッション（自校での取組、地域でのボランティア活動等）

(4) 学校防災アドバイザー等専門家を活用した学校防災体制・防災教育の充実（教育企画課） 6,787千円【国庫】

学校の防災体制及び防災教育の充実を図るため、推進校に大学教授等のアドバイザーを派遣し、講義や指導・助言等を実施する。加えて、近年多発する気象災害に対応するため、気象災害モデル校を指定し、そこでの取組内容を全県に広げる。

- ① 学校防災体制推進校、防災教育授業実践校の指定
 - ・ 指定校 20校程度
 - ・ 内容 災害対応マニュアルや避難訓練等の見直し等による防災体制の改善及び実践的な防災教育授業の充実に向けた指導・助言 等
- ② 気象災害モデル校の指定
 - ・ 指定校 6校程度
 - ・ 内容 気象予報士等の専門家による気象災害等に対する意識向上を図る児童生徒向け講演会の開催 等
- ③ 防災教育実践事例集の作成・配布による周知

(5) 新任教員の防災研修の実施（義務教育課・高校教育課）

7,499千円

すべての新任教職員が災害の対応能力を身につけ、質の高い防災教育を実践するため、実際の震災体験等に触れる研修を実施する。

- ・ 実施期間 令和4年6月～12月（予定）
- ・ 対象者 全新規採用教員（県立231人、市町立697人）

3 「健やかな体」の育成

体力・運動能力向上の推進

(1) **重** 「体力アップひょうご」サポート事業（体育保健課）

5,196千円

小学生の体力・運動能力の向上に取り組むため、地域の指導者等を活用し、運動への興味・関心を高め、運動習慣の定着等に繋げるとともに、県内児童生徒の体力・運動能力の調査・分析を実施する。

- ① 「体力アップサポート専門家会議」の設置（年3回）
 - ・ 内 容 体力・運動能力の現状及び課題の分析・検討 等
- ② 体力アップサポーターの派遣
 - ・ 派遣校数 約60校
 - ・ 派 遣 者 公立中学校・高等学校の保健体育科教員、民間スポーツクラブの指導者、地域の外部指導者 等
 - ・ 派遣回数 1校あたり12回
 - ・ 内 容 体育授業及び学校体育活動における専門的な指導
新体力テスト測定項目（8項目）に関する事前指導（握力、上体起こし、反復横とび等）
新体力テスト測定項目の児童への指導及び教員の測定支援
- ③ 「体力アップスクール表彰」の実施
体力向上に積極的に取り組み、成果を上げた公立小・中学校を表彰
- ④ 兵庫県体力・運動能力調査（公立小・中・高等学校）の実施

(2) **重** 中学校部活動指導員配置事業（体育保健課）

30,242千円【一部国庫】

公立中学校の部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や、専門的な技術指導を受けられない生徒への指導のため、部活動指導員を配置する。

- ・ 業務内容 部活動の顧問として、単独での指導や大会引率等
- ・ 配置市町 30市町組合
- ・ 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

(3) **重** 県立学校部活動指導員配置事業（体育保健課）

14,577千円

県立学校の部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や、専門的な技術指導を受けられない生徒への指導のため、部活動指導員を配置する。

- ・ 業務内容 部活動の顧問として、単独での指導や大会引率等
- ・ 配置人数 55人/年
- ・ 指導回数 70回/年（週2回：平日1回、休日1回）

(4) 中学校運動部活動の地域移行検討事業（体育保健課）

3,800千円【国庫】

国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校（地域）を指定し、実践研究を行う。

① 拠点校（地域）への人材の配置

地域スポーツ活動を実施する拠点校（地域）を指定し、地域の特性に応じた運営主体となる団体の体制整備を整え、課題を検証

- ・ 配置市町 2市町（都市部、郡部各1校）
- ・ 配置人数 指導者8人、事務職員2人（2地域合計）

② 運動部活動専門家会議の開催（年3回）

- ・ 内 容 指導を担う地域人材の確保、運営団体の確保、費用負担のあり方検討 等

③ 実践報告会の開催（年1回）

- ・ 内 容 拠点校での実践発表

④ 市町説明会の開催（県内5地域）

食育の推進

(1) 〔重〕 学校教育活動全体で行う食育の推進（体育保健課）

654千円

学校給食・食育支援センター等と連携し、学校の教育活動全体を通じた食育や小・中・高の系統立てた食育を実施する。

- ① 教職員研修会の開催（年1回）
- ② 食育実践推進に関する有識者会議の開催（年3回）
 - ・ 構 成 員 学識経験者、学校関係者 等
 - ・ 内 容 教育活動全体を通じて行う食育実践方法の検討・周知 等
- ③ 学校給食衛生管理推進研修会の開催（県内5地区）

(2) 地場産物を活用した学校給食の推進（体育保健課）

全国学校給食週間を「兵庫のめぐみ学校給食事業」と位置付け、学校給食における地産地消に取り組む。また、学校給食を生きた教材として活用することにより、地場産業や地域の食文化等への関心を高めるため、地場産物を活用した研修会を開催する。

- ・ 対 象 栄養教諭
- ・ 内 容 本県の農畜水産業についての理解、農畜水産物の活用のための方策



[香美町立柴山小学校 セコガニ給食]

健康教育・安全教育の推進

(1) 〔重〕 学校健康教育強化事業（体育保健課）

924千円【一部国庫】

① 学校における現代的な健康問題の解決

アレルギー疾患や心の問題などの児童生徒の心身の健康課題に対応するため、教職員の資質向上等に取り組む。

- ・ 健康教育研修会の開催

内 容 心身の健康問題を抱える児童生徒の理解、学校・家庭・地域が連携した支援のあり方 等

- ・ 学校におけるアレルギー疾患対応マニュアルの周知徹底 等

② 薬物乱用防止教育の推進

学校における薬物乱用防止の教育を実施するため、講師となる教職員等の資質向上を図るとともに、すべての中学校・高等学校で薬物乱用防止教室を実施する。

- ・ 薬物乱用防止教室の実施

内 容 薬物乱用の実態や学校における薬物乱用防止教育 等

③ スクールヘルスリーダーの派遣

心身の健康問題について、特別な配慮や医療機関との連携を必要とする子どもの増加に対応するため、経験豊かな退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として学校へ派遣する。

- ・ スクールヘルスリーダー（退職養護教諭）の派遣

派遣人数 7人（希望する県立学校、小・中学校）

内 容 保健室登校など個別対応が求められる子どもへの対応方法等の助言や関係機関等とのコーディネート 等

- ・ スクールヘルスリーダー協議会の開催（年2回）

(2) がん教育総合支援事業（体育保健課）

1,000千円【国庫】

学校教育全体の中でがん教育を実施するため、指導内容や学校での取組について検討する。

① がん教育に関する協議会の開催（4回）

- ・ 構 成 学識経験者、医師会代表、学校保健関係者、行政関係者

- ・ 内 容 がん教育の計画及び指導、モデル校の取組検証及び次年度計画への反映

② 学校保健関係者に対する研修会の開催（1回）

③ モデル校の設置

- ・ 対 象 6校（小・中・高等学校各2校）

- ・ 内 容 専門家等による講演会、生徒意識調査 等

児童生徒に安全に対する知識や能力を身につけさせるため、防犯・交通安全などの安全教育に取り組む。

① 学校安全推進のための取組の支援

- ・ 実施箇所 市町立小・中・特別支援学校 3 校及び県立学校 3 校
- ・ 内 容 学校安全に関する科学技術等を活用した取組を支援
学校安全への専門的指導・助言を行うアドバイザーの派遣支援 等

② 研究成果発表会の開催

- ・ 実施回数 各推進校 年 1 回
- ・ 内 容 学校安全推進に関わる取組の成果発表

③ 学校安全対策合同会議の開催（年 2 回）

- ・ 内 容 学校安全推進校の取組を県下へ情報共有し、意見交換・協議 等

④ 学校安全教室講習会の開催（年 2 回）

- ・ 内 容 通学路を含む学校での防犯・交通安全・防災への意識向上

4 兵庫型「キャリア教育」の推進

体系的・系統的なキャリア教育の推進

(1) **重 拡** 小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育充実事業（義務教育課・高校教育課）1,819千円

将来、社会の中で自立するために必要な能力を育成するため、兵庫版「キャリア・パスポート」や兵庫県版「高校生キャリアノートモデル」、文部科学省が策定した「高校生のライフプランニング」を活用するなど、小・中・高等学校が連携し、発達段階に応じたキャリア教育に取り組む。また、キャリア教育を通じ、課題解決に繋げるコミュニケーション能力の育成に努める。

① キャリア教育推進委員会の開催

- ・ 回 数 年3回
- ・ 内 容 課題の分析、中・高の校種間の連携のあり方等

② **新** キャリア教育実態調査の実施

③ **新** 地区別中高連絡会の開催

- ・ 実施地域 9地域
- ・ 協議内容 兵庫版「キャリア・パスポート」の高等学校への持ち上がりについての成果と課題等

(2) 政治的教養を高める教育についての教員実践研究事業（高校教育課）

令和4年度から成年年齢が18歳となることを踏まえ、公民科や家庭科などの教育活動を通じて、生徒に必要な政治的教養を身につけさせるとともに、金融に関する知識や消費者として必要な知識に関する指導の充実に取り組む。

- ・ 全県実践研修会 平成30年度に増補した県指導事例集をもとに、カリキュラムに関する研修を実施
- ・ 対 象 者 全県立高等学校の担当教員
- ・ 回 数 1回

(3) 「ひょうご匠の技」探求事業（高校教育課）

4,200千円

技術力の向上や技能検定・高度な資格取得を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技能者等による実技指導を実施する。

- ・ 対 象 校 工業科を設置するすべての県立全日制高等学校（12校）
- ・ 講 師 企業OB等の高度熟練技能者
- ・ 招聘日数 年間23日
- ・ 実習内容 普通旋盤作業、フライス盤作業 等

(4) 「ひょうごの達人」 招聘事業（高校教育課）

7,504千円

県立高等学校生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による実技指導を実施する。

- ・ 対象校 職業学科（農業、商業、水産、家庭）を設置するすべての県立高等学校（22校）
- ・ 講師 造園家、調理師、企業OB、漁業者OB 等
- ・ 招聘日数 年間22日
- ・ 実習内容 造園・フラワーデザイン（農業）、情報処理技術（商業）、小型船舶操縦士（水産）、懐石料理等の調理技術（家庭） 等



[「ひょうごの達人」 招聘事業]

(5) 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校教育課）（P14参照）

【参 考】

(1) **新** ひょうごスタートアップアカデミーの開催（産業労働部） 39,551千円【法人県民税超過課税】

社会課題の解決に向け、起業など主体的に取り組む若者を育成するため、中高生を対象に、自ら課題を発見し解決策を考える実践型教育プログラムを実施する。

① 県内中学校、高等学校へ「BizWorld」プログラムのモデル導入

「BizWorld」… 起業家精神、ビジネス及び金融の基本について、実践を通じて学ぶ課題解決型のアントレプレナーシップ教育プログラム

② 高校を対象とした公募によるBizWorldトライアルの実施

③ ひょうごスタートアップ甲子園（仮称）の開催

「BizWorld」を受講した高校生等を対象に、成果発表会を開催

社会に触れる機会の充実

(1) 兵庫型「体験教育」の推進（義務教育課・高校教育課）（P13参照）

(2) 国際理解を深める教育の推進（義務教育課・高校教育課）（P4参照）

5 特別支援教育の推進

連続性のある多様な学びの充実

(1) **重** 学校生活支援教員の配置（特別支援教育課）

通級による指導・支援として、地域拠点小中校に学校生活支援教員を配置し、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)等により支援を必要とする児童生徒の安定した学校生活や集団生活を支援する。

- ・ 配置人数 小・中学校 182人
- ・ 内 容 児童生徒のニーズに応じた通級による指導等多様な支援
支援地域内の小学校等への巡回による指導
関係機関（ひょうご学習障害相談室）との連携による支援体制の整備

(2) **重** 高等学校における通級による指導実践研究事業（特別支援教育課） 7,400千円【国庫】

LD、ADHD等で、学習上や生活上のつまずきのある生徒を支援するため、「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や特別の教育課程の編成等を研究する。

- ① 実践研究校（県立高等学校）の取組
 - ・ 設置校数 22校（R3：18校）
 - ・ 研究内容 特別の教育課程の編成、加配教員による通級指導、個別の指導計画の作成・活用、巡回による指導 等
- ② 実践研究協力校（県立特別支援学校）の取組
 - ・ 設置校数 22校（R3：18校）
 - ・ 研究内容 アセスメントや自立活動の指導方法等の助言 等
- ③ 運営協議会及び指導研究協議会の開催
 - ・ 協議内容 実践研究に関する具体的計画と方法についての検討 等

(3) 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援（高校教育課）13,570千円

特別な支援が必要な生徒への対応を図るため、学校生活支援員及び学習活動自立支援員を配置する。

- ・ 学校生活支援員（肢体不自由への支援） 7人（7校）
- ・ 学習活動自立支援員（発達障害等への支援） 2人（2校）

(4) **新** 心のバリアフリー推進事業（特別支援教育課）（P14参照）

(5) **重** キャリア教育・就労支援推進事業（特別支援教育課） 12,682千円【一部国庫】

特別支援学校高等部卒業生の一般就労率引き上げを目指すため、企業等関係機関と連携した就労支援体制のもとで、企業等への理解啓発等に取り組む。

- ① 特別支援学校就職支援推進会議の開催
 - ・ 構 成 有識者、企業等の関係団体、行政 等
- ② 就職支援コーディネーターの配置
 - ・ 配 置 校 県立特別支援学校 2 校
 - ・ 内 容 特別支援学校の実習先確保、職場開拓、企業等との連携強化
- ③ 実践的な職業教育の実施
 - ・ 実 施 校 27校（中・高等部を設置する県立特別支援学校）
 - ・ 実習分野 喫茶サービス(接客)、ビルクリーニング(清掃)、
物流・品出し（商品陳列）、パソコン（事務補助）等
 - ・ 内 容 一般就労を目的に企業人を招聘した実践的な職業教育を実施
- ④ 技能検定の運営
 - ・ 対 象 校 25校（高等部を設置する県立特別支援学校）
 - ・ 実施分野 喫茶サービス(接客)、ビルクリーニング(清掃)、
物流・品出し（商品陳列）、パソコン（事務補助）
 - ・ 内 容 実践的学習で身につけた技能等の水準を公的に証明し、生徒の就労
意欲向上及び企業の障害者雇用を促進



〔技能検定 喫茶サービス〕

(6) **重** すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修(特別支援教育課) 374千円

すべての教職員が発達障害等に関する指導力を高められるよう、県立特別支援教育センターにおいて特別支援教育の基礎的な知識・技能について研修を実施する。

- ・ 研 修 名 新任特別支援学級担当教員等研修、発達障害教育研修 等
- ・ 内 容 発達障害を含む各障害種別に関する基本的、専門的事項に関する
講義・演習 等

(7) ICTを活用した自立活動の効果的な指導のあり方の調査研究事業(特別支援教育課) 1,395千円【国庫】

障害のある児童生徒の学びを保障し、ICTを活用した遠隔による自立活動の指導を充実させるため、視線入力装置等を活用した調査研究を実施する。

- ① ICTを活用した自立活動の効果的な指導のあり方調査研究
 - ・ 検討会議の開催
 - ・ モデル研究校による自立活動の研究（5校）
- ② ICTを活用した通級による指導のあり方調査研究
 - ・ 検討会議の開催
 - ・ 通級による指導の遠隔システム導入研究（4校）
- ③ 研究発表会の開催

(8) 特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置（特別支援教育課） 7,115千円

特別支援学校の児童生徒の心理的な問題を解決するため、スクールカウンセラーを配置するとともに、教職員を対象とするカウンセリングマインド研修（校内研修）等を実施する。

- ・ 対象校 小・中・高等部を設置する県立特別支援学校27校

(9) 障害種別に応じた教育環境の充実（特別支援教育課）

国が特別支援学校設置基準を定めるなど、特別支援教育を取り巻く社会情勢が変化していることから、地域の実情や児童生徒数の動向、指導・支援の現状課題等を踏まえ、障害種別に応じた教育のあり方を引き続き検討する。

(10) **重 拡** むこがわ特別支援学校の整備（特別支援教育課）

2, 152, 672千円【一部国庫】

県立芦屋特別支援学校の在籍児童生徒の増加に対応するため、西宮市における新設特別支援学校の設置に向けた整備を推進する。また、隣接する阪神間の聴覚障害教育の中核拠点である県立こばと聴覚特別支援学校が老朽化していることから、一体的に整備する。

- ・設置場所 西宮市田近野町（旧尼崎市立尼崎養護学校）
- ・開校時期 令和4年4月（小・中学部）
令和6年4月（高等部・聴覚部門）
- ・障害種別等 知的障害（小・中・高等部）、聴覚障害（保育相談部・幼稚部）
- ・児童生徒数(予定) 知的障害240人・聴覚障害42人
- ・通学区域 知的障害（西宮市の一部）、聴覚障害（県下全域）
- ・総事業費 約72億円
- ・スケジュール 令和4年度 小・中学部開校
令和4～5年度 建築工事
令和6年度 高等部・聴覚部門開校、既存校舎解体撤去、
グラウンド等整備
令和7年度 全面供用開始



〔令和4年度開校 むこがわ特別支援学校〕



〔むこがわ特別支援学校 校章〕

(11) **重 拡** 阪神北地域新設特別支援学校（仮称）の整備（特別支援教育課）1, 303, 230千円【一部国庫】

県立こやの里特別支援学校の在籍児童生徒の増加に対応するため、川西市における新設特別支援学校の設置に向け、整備する。

- ・設置場所 川西市丸山台
- ・開校時期 令和6年4月
- ・障害種別等 知的障害（小・中・高等部）
- ・児童生徒数(予定) 120人
- ・通学区域 川西市、猪名川町
- ・総事業費 約33億円
- ・スケジュール 令和4～5年度 建築工事等

一貫性のある支援体制の構築

(1) **重** 医療的サポート推進事業（特別支援教育課）

94,713千円【一部国庫】

日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育の充実を図るため、県立学校に医療的ケア指導医を派遣するとともに看護師を配置する。

- ・ 配置人数 113人（R3:107人）
- ・ 医療的ケア運営協議会 教育、福祉、医療等の関係部局や関係機関等

(2) 教育・家庭・福祉の連携の推進（特別支援教育課）

「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」を活用し、学校と放課後等デイサービス事業所との連携など、教育・家庭・福祉における一貫した支援を組織的・継続的かつ計画的に実施する。

- ・ 内 容 連携マニュアルの周知及び積極的活用の促進
理解啓発動画の配信、実践発表の実施
福祉等関係機関との連携強化

(3) LD、ADHD等に関する相談・支援（特別支援教育課）

627千円

LD、ADHD等支援を必要とする幼児児童生徒に対する学校園内外での支援体制の充実を図るため、相談室の運営及び専門家チームの派遣などを行う。

- ① ひょうご学習障害相談室の運営
 - ・ 設置場所 県立特別支援教育センター内（神戸市中央区）
- ② 「ひょうご専門家チーム」の派遣
 - ・ 構 成 教育、医療、心理関係等の専門家

6 幼児期の教育の充実

幼児期における教育の質の向上

(1) 〔重〕 幼児教育連携促進事業（義務教育課）

9,271 千円【法人県民税超過課税】

幼稚園、認定こども園、保育所の関係する機関が連携し、本県における幼児教育に取り組む。

① 幼児教育連携促進協議会の開催

- ・ 委員構成 20人程度（学識経験者、県・市関係部局担当者、学校園・保護者代表者等）
- ・ 実 施 年間2回
- ・ 内 容 各施設の保育の現状に関する情報交換
幼児教育の質の向上を図るための各施設における必要な研修内容の検討
小学校との連携や接続のあり方の検討

② 幼児教育連携促進研修会の開催

- ・ 対 象 者 公私立幼稚園、公私立認定こども園、公私立保育所の教職員等
- ・ 実 施 全県研修1回
地区別研修1回
- ・ 内 容 小学校との接続に向けた保育実践、家庭との連携のあり方等
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」への理解を深める研修会、実践発表、基調講演等

③ 「すくすく ひょうごっ子」の配布・活用の推進

- ・ 配 布 先 県内園所に通う3～5歳児の保護者
- ・ 作成部数 約5万部（1回）
- ・ 内 容 3～5歳児の発達や幼児との関わり方等への理解を深める保護者向けの書き込み式資料及び幼児教育資料

④ 幼児期と児童期の円滑な接続推進事業

幼稚園教育要領等に対応し、幼児期と児童期をつなぐカリキュラムを活用し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

- ・ 実践協力園の指定 3地区
- ・ 地区別研修会の開催 公開保育・授業、実践発表、パネルディスカッション等
- ・ 実践事例集の作成

(2) 幼稚園のICT環境整備事業（義務教育課）

4,000千円【国庫】

[令和3年度2月経済対策補正対応]

オンライン教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡などのICT環境整備の支援を行う。

- ・ 対 象 5園（公立幼稚園、幼稚園型認定こども園）
- ・ 負担割合 国3/4、市1/4（1園あたり1,000千円を上限）

Ⅱ子どもたちの学びを支える環境の充実

1 教職員の資質・能力の向上

質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上

(1) **拡** 教員採用試験の工夫・改善（教職員課）

9,313千円

専門性はもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教員を確保するため、人間性・資質の重視に加え、自身の実体験を通じた教育観を確認する面接の実施など、教員採用方法の工夫・改善に取り組む。

- ・ 多面的人物評価の実施
（一次試験：集団面接、二次試験：模擬授業・個人面接（教育観の確認））
- ・ 受験者の経験・特性に配慮した選考
- ・ **拡** ICTを活用した願書申請や合否結果閲覧等の実施
- ・ 大学訪問等の広報強化

(2) **重** 教職員研修の充実（教職員課・義務教育課・高校教育課・体育保健課）

669,958千円

「兵庫県教員・管理職資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき、「初任者研修」や「中堅教諭等資質向上研修」など、教員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施する。

[令和4年度に強化する項目]

- ・ ICT活用能力の育成
- ・ 倫理観の涵養

(3) 教員のICT活用指導力の向上（教育企画課・教職員課）

公立小・中学校での1人1台の学習用端末の整備やデジタル教科書への対応及び県立学校でのBYODの導入を踏まえ、県立教育研修所の研修受講やHYOGOスクールエバンジェリストによる授業実践例の活用等を通じ、ICT活用指導力の向上に取り組む。

BYOD (Bring Your Own Device) = 個人所有の端末を学校に持ち込んで利用すること（入学時に端末を用意してもらい、学校でも家庭でも端末を用いた学習を実施）

(4) 教職員自主的研究推進事業（教職員課）

1,500千円

教員の指導力や研究意欲の向上を図るため、学習環境、生徒指導、授業に関わる多様な教育課題に関する先導的な研究を支援する。

- ・ 対 象 公立学校教職員が自主的に組織する研究チーム（5人以上で構成）
- ・ 助 成 数 30チーム
- ・ 助 成 額 1チーム 50千円以内

(5) 指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施（教職員課） 418千円

指導力不足の教員に対して、学習指導・学級経営や生徒指導を適切に行うことができるよう指導助言を行い、それでもなお改善がみられない場合は、教育公務員特例法に基づく指導改善研修を実施する。

- ① 判定委員会の設置
 - ・ 構 成 9人（学識経験者、教育関係者、弁護士、精神科医 等）
- ② 「指導力向上を要する教員」に対する研修
 - ・ 研修期間 1年間程度
 - ・ 研修場所 県立教育研修所 等

(6) 臨時講師等の人材確保（教職員課）

学校における臨時講師等について、市町教育委員会とも連携しながら、人材確保に取り組む。

- ① 講師人材バンクの整備
 - ・ 内 容 講師情報の一括管理を含む情報管理の研究
教員養成大学や定年退職者等への働きかけの強化
各校への登録者情報の迅速な提供
- ② ハローワークや民間求人媒体の積極的活用

働きがいのある学校づくりの推進

ー県立学校・市町立学校共通の取組ー

(1) 風通しのよい学校づくりの推進（教職員課）

ハラスメントはもとより、教職員の悩み事について、相談窓口の活用や倫理観を高める研修の実施などを通じて、相談しやすい雰囲気を醸成し、風通しのよい学校づくりに取り組む。

① ハラスメント防止指針の周知・徹底

国の指針等の改正を踏まえ、従来の「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」の防止指針を一つにまとめ策定した「兵庫県教育委員会ハラスメント防止指針」を周知・徹底

② 相談窓口の活用周知

チラシ、ポスターによる既存の相談窓口の活用周知

③ 迅速かつ適正な処分

職員間のハラスメント行為について、事実関係を速やかに把握し、迅速かつ厳正に処分を実施

④ 管理職・一般職員研修の充実

- ・ 管理職：リーダーシップを高める研修の実施
- ・ 一般職員：ハラスメント防止研修の実施

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進（教職員課）

年次休暇の取得促進、各種休暇制度等の周知、自己研鑽の奨励、男性の家事・育児への参画等、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

(3) 復職支援プログラム事業（福利厚生課）

5,090千円

スムーズな復職と再度の病気休暇等取得の防止を目指し、教員リワーク支援プログラム等を実施する。

- ・ 実施方法 近畿中央病院に委託
- ・ プログラム内容 ストレス対処法、集団精神療法、模擬授業等を実施

① リワーク支援プログラム

- ・ 対象／人数 精神疾患により療養中の教員／1期10人×2期
- ・ 実施時期 8月～10月及び11月～1月

② プレリワークプログラム

- ・ 対象／人数 精神疾患により療養中の教員／1期10人
- ・ 実施時期 5月～7月

③ 教員フォローアッププログラム

- ・ 対象／人数 前年度及び当該年度の4月以降に復職した教員／1期10人
- ・ 実施時期 4月～7月

ー県立学校における取組ー

(1) **拡** 業務量の適切な管理（教職員課）

「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」及び「働きがいのある学校づくりの推進に関する指針」等に基づき、組織体制及び勤務環境を整備するとともに、ICTを活用した業務の効率化に取り組む。

① **重** 県立学校業務支援員配置事業（教職員課）

75,282千円【一部国庫】

教員等の長時間勤務の縮減を図るため、授業準備等を担う業務支援員（地域の外部人材）を配置する。

- ・ 配置人数 152人（全県立高等学校(全日制)：126校、全県立特別支援学校：26校 各1人）
- ・ 勤務時間 3時間×3日/週
- ・ 主な業務内容 情報整理（各調査に係るデータ入力等の補助）
会議・委員会等の準備（資料印刷、セッティング）
文書作成（関係機関への文書作成・整理）
新型コロナウイルス感染症対応に伴う業務（消毒作業） 等

② ICTを活用した業務効率化の推進（教職員課・教育企画課・財務課）

- (ア) **新** 県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの導入 11,550千円【国庫】
教職員の負担軽減や保護者の利便性向上につなげるため、授業料等学校徴収金における収納代行や徴収金管理システムを開発・導入する。
 - ・ 時 期 R4：システム開発、 R5：接続テスト・利用研修等
R6.4～：導入
- (イ) **新** 県立学校ICT利活用サポートセンター設置事業（P51参照）
- (ウ) 教職員サービス管理システム及び統合型校務支援システムの活用
統合型校務支援システム = 成績処理や出欠管理、健康診断管理など
校務全般を支援するシステム

③ **拡** 教職員の意識改革（教職員課）

- (ア) 定時退勤日、ノー会議デー、ノー部活デーの完全実施
- (イ) 学校閉庁日の実施
 - ・ 令和4年度の奨励日 8月15日
- (ウ) **拡** 夏季休業中におけるテレワーク兵庫を活用した在宅勤務の実施
- (エ) 新型コロナウイルス感染症対策をきっかけとした行事・会議等の見直し
 - ・ 取組例 会議・研修のオンライン実施、行事の縮小・簡略化、始業式等のWeb配信 等

(2) ストレスチェックの実施（福利厚生課）

10,615千円

教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施し、教職員のストレスへの気づきを促すとともに、ストレスチェックの結果を踏まえた職場環境改善に取り組む。

(3) 障害者雇用の促進対策事業（総務課・教職員課）

112,377千円【一部国庫】

障害者の就労機会を確保するため、障害者活躍推進計画に基づき、障害者を対象とした教員採用試験特別選考を実施するほか、臨時的任用職員等を希望する者に対して障害者人材バンクの活用を促す。また、教育委員会事務局と県立学校にワークセンターを設置する。

① 障害者人材バンクの設置

将来的な正規採用を見据えつつ、学校現場での経験を促すため、臨時的任用職員又は非常勤講師等の希望者を登録する障害者人材バンクを設置

② ワークセンターの設置

- ・ 設置場所 教育委員会事務局、県立学校、教育機関
- ・ 雇用人数 スタッフ25人、ジョブサポーター8人、統括ジョブサポーター1人

③ 県立学校業務支援員として雇用

経験を積んだワークセンタースタッフを県立学校業務支援員として雇用

- ・ 設置場所 県立学校
- ・ 雇用人数 16人

(4) **重** 県立学校部活動指導員配置事業（体育保健課）（P23参照）

一市町立学校における取組一

(1) 中学校文化部活動の地域移行検討事業（義務教育課）

700 千円【国庫】

国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校（地域）を指定し、実践研究を実施する。

① 拠点校（地域）への人材の配置

地域で文化部活動を実施する拠点校（地域）を指定し、地域の特性に応じた運営主体となる団体の体制整備を整え、課題を検証

- ・ 配置市町 2市町

② 部活動専門家会議の開催（年3回）

- ・ 内 容 指導を担う地域人材の確保、運営団体の確保、費用負担のあり方検討 等

(2) 中学校運動部活動の地域移行検討事業（体育保健課）（P23 参照）

(3) 重 中学校部活動指導員配置事業（体育保健課）（P22参照）

2 学校の組織力強化

管理職の確保・育成

(1) **重** 学校管理職・教育行政職特別研修の実施（教職員課・総務課）

832千円

教育行政・学校経営に関する資質向上を図るため、新任管理職等を対象とした特別研修を実施する。

- ・ 対 象 新任教頭、県立学校新規教頭名簿登載者、新任指導主事 等
- ・ 日 数 5日（オンライン研修含む）
- ・ 内 容 学校組織マネジメント、学校危機管理、教職員評価等に関する講義及び演習

(2) **重** 教職員研修の充実（教職員課・義務教育課・高校教育課・体育保健課）（P35 参照）

(3) 主幹教諭研修の実施（教職員課）

主幹教諭としての資質向上を図るための研修を実施する。

- ・ 対 象 県立学校・市町立学校の新任主幹教諭
- ・ 日 数 2日程度
- ・ 内 容 円滑な学校運営の推進等のため、学校全体のコーディネートやリーダーシップを高めるための研修を実施

(4) 女性教職員の活躍推進（教職員課・総務課）

「第2次 男女共同参画教職員支援ひょうごプラン」に基づき、女性の意思決定過程への参画や働きがいのある職場づくりに取り組む。

相談体制の充実

(1) 新 学校問題サポートチームの設置（義務教育課）

138,515千円【一部国庫】

複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップのもと、効果的・機動的な支援を行う「学校問題サポートチーム」を設置し、県教育委員会事務局内の学校問題支援室との連携を図る。

- ・ 設置場所 6 教育事務所
- ・ 構 成 員 チームリーダー、学校支援専門員、スクールカウンセラー（臨床心理士等）
スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）、弁護士、精神科医、メンタルヘルスアドバイザー 等
- ・ 内 容 生徒指導に関すること（問題行動、不登校、児童虐待、性暴力等）
教員の指導力向上に関すること（授業改善、学級経営、ICT活用等）
特別な支援を要する児童生徒への対応に関すること
教職員の非違行為及び資質向上に関すること
教職員のメンタルヘルスに関すること

(2) スクールロイヤーの配置による県立学校の問題解決力強化への支援（高校教育課・特別支援教育課）

県立学校に寄せられる様々な要望・問題等に対し、直接スクールロイヤーから法に基づく助言が得られる体制により、早期解決を支援する。

- ・ 教育委員会事務局への配置
回 数 週 1 回
内 容 教育委員会、学校における日常的な法律相談、重大事案・事故等発生時における指導・助言

(3) 学校問題解決のための弁護士法律相談事業（義務教育課）

2,438千円

学校だけでは解決困難な問題に対し、直接弁護士から法に基づく助言が得られる体制を整備する。

- ① 学校問題解決に向けた管理職研修（地区別研修）
 - ・ 対 象 市町立小・中学校の校長又は教頭、市町教育委員会担当者
 - ・ 内 容 学校が対応に苦慮したトラブルへの弁護士活用事例の紹介 等
- ② 地域別法律相談会
 - ・ 内 容 各地域で弁護士による巡回相談を実施

(4) 県立学校問題解決サポートチームの設置（高校教育課・特別支援教育課）

4,030千円

県立学校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応する体制を整備し、学校への適切な指導・助言、解決への協力により課題の早期解決を図る。

- ・ 体 制 教育関係OBの配置及び弁護士、精神科医による支援（随時）

地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対策

【いじめ問題等への対応】

ーいじめ防止のための推進体制の整備ー

(1) 兵庫県いじめ対策審議会の開催（高校教育課）

117千円

いじめ防止等に対する意見・助言を得るため、有識者による審議会を開催する。

・ 構成 弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士 等

(2) 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催（義務教育課）

1,233千円

いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図るため、県、教育事務所、市町、学校、ひょうごっ子悩み相談センター等の関係機関が一体となって、全県的、地域的な連携体制を実施する。

① 全県ネットワーク会議の開催

全県的な相談機関の対応機能についての共通理解や相談機能充実について協議

② 地域ネットワーク会議の開催

いじめ問題の実態把握や迅速な解決に向けた相互協力について協議

ー未然防止ー

(1) いじめ対応にかかる校内体制の充実（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）

学校のいじめ問題に対し、校長のリーダーシップの下、組織的・機動的に対応するため、「いじめ対応チーム」等校内組織を設置するとともに、「いじめ対応マニュアル」を活用し、多様な課題に対する実践力を高める校内研修等を継続的に実施する。

(2) いじめ防止啓発チラシの配布（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）

439千円

保護者や関係機関と連携していじめ問題に対応するため、いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記したチラシを配布する。



【いじめ防止啓発チラシ】

(3) カウンセリングマインド研修（義務教育課・高校教育課）

（スクールカウンセラー配置事業・高校生心のサポートシステムとして実施）

① 「いじめ対応チーム」専門研修（年1回）

- ・ 対 象 各高等学校の「いじめ対応チーム」構成員
- ・ 内 容 専門的なカウンセリング技法、いじめの様態や背景にある最新知見等

② 校内研修

〔小・中学校〕・ 対 象 全公立小・中学校等教職員（政令市を除く）

・ 実 施 校 全公立中学校・義務教育学校・中等教育学校、
拠点小学校134校（2回）

・ 内 容 事例研究
ロールプレイング 等

〔高等学校〕・ 対 象 全県立高等学校等教職員

・ 回 数 1回以上

・ 講 師 専門研修を受講した「いじめ対応チーム」メンバー、
キャンパスカウンセラー 等

・ 内 容 専門的なカウンセリング技法
いじめの様態や背景にある最新の知見 等

(4) 心の教育総合センターにおける研究の実施（高校教育課）

県立教育研修所内に設置している「心の教育総合センター」において、「いじめ未然防止プログラム」及び「自殺予防に生かせる教育プログラム」の普及と啓発を行う。

－早期発見－

(1) **重** スクールカウンセラー配置事業（義務教育課）

463,732千円【一部国庫】

いじめ、暴力行為、不登校等の児童生徒の問題行動等に適切に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを公立小・中学校に配置し、児童生徒・保護者の心の相談等を行う。

- ・ 配置校数 小学校：134校（R3：134校）
中学校・義務教育学校・中等教育学校：全校配置（政令市を除く）
- ・ 内 容 児童生徒へのカウンセリング
保護者等に対する助言・援助
教職員を対象とするカウンセリングマインド研修の実施 等
- ・ 派遣時間 年間210時間

(2) 重 高校生心のサポートシステムの推進（高校教育課）

69,264千円

高校生のいじめや不登校等の問題行動等の課題に対応するため、家庭・地域・関係機関との連携によるいじめ、暴力行為等の問題行動に対し実践的に取り組む。

① キャンパスカウンセラーの配置

- ・ 配置校数 全県立高等学校及び中等教育学校 147校
- ・ 回数 学校当たり週1回程度

② 心のサポートシステム推進校の指定

- ・ 指定校 44校
- ・ 内容 いじめや不登校の未然防止に向けた実践・研究
命を大切にする心を育む実践・研究〔自殺予防〕
スマートフォン社会における望ましい人間関係を築く力を育む
実践・研究

(3) 心のケア支援員の配置（義務教育課）

新型コロナウイルス感染症への正しい知識、差別や偏見につながらない授業、ストレスへの対処法を学ぶ授業等の特別授業の継続実施や個別相談等の充実を図るため、心のケア支援員を配置する。

- ・ 配置人数 16名（予定）（R3：12名）

(4) 重 SNSを活用した教育相談体制の構築（義務教育課）

31,264千円【一部国庫】

従来の音声通話や面談等における相談に加え、児童生徒が気軽に相談できるようにするため、SNSによる相談を実施する。

① 相談体制の整備

- ・ 相談期間 通年実施
- ・ 相談受付時間 毎日17:00～21:00（4時間）
- ・ 相談員 2人（7月：3人）
- ・ 相談者 原則、児童生徒

② 周知カードの作成

SNS相談窓口のQRコード等を印刷したカードを県内全児童生徒へ配布



〔ひょうごっ子悩み相談カード〕

① ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットラインの実施

24時間体制で電話によるいじめ等の悩み相談に対応するとともに、臨床心理士等による面接相談を実施する。

- ・ 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター
- ・ 相談員 2人
- ・ 電話相談 24時間
- ・ 面接相談 9時～17時（土、日、祝日及び年末年始を除く）

② ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談・通報窓口

（ひょうごっ子悩み相談センター分室）の設置

学校現場における悩み相談に対応するとともに、いじめの相談や通報のための電話・面接相談窓口を設置する。

- ・ 設置場所 各教育事務所（6箇所）
- ・ 電話相談・面接相談（要予約） 9時～17時（土、日、祝日及び年末年始を除く）

(6) 教育事務所「教育相談窓口」の設置（義務教育課）

学校現場における保護者等からの教育問題についての相談に適切に対応するため、教育相談窓口を設置する。

- ・ 設置場所 各教育事務所（6箇所）
- ・ 実施日 月1～2回程度定期日を設けて実施
- ・ 内容 学校OB等が対応し、場合によってはケース会議を開き、弁護士等が相談に応じる。

－早期対応－

(1) 重大事態への対応研修（義務教育課）

子どもの自殺をはじめ、いじめ重大事態、学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制を構築するため、市町組合教育委員会を対象とした研修を実施する。

- ・ 対象 市町組合教育委員会生徒指導主管部課長等
- ・ 実施回数 年1回（全県）

(2) **重** 市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業（義務教育課） 45,916千円【一部国庫】

児童生徒の置かれた様々な環境の問題により学校だけでは解決困難なケースについて、関係機関との連携・調整や児童生徒の置かれた環境への働きかけ等により早期の解決を図るため、市町のスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）配置を支援する。

- ・ 配置数 全中学校区（政令市・中核市を除く：167中学校区）
- ・ 配置時間 週1日 7時間45分
- ・ 負担割合 県1/3、市町2/3
- ・ 資格要件 社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者（原則）
又は、福祉・教育分野において専門的な知識・技術を有する者

(3) スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置（義務教育課）

学校現場で発生した重大な事案に対して専門的な立場から助言し、早期の問題解決をサポートするため、小・中学校に配置するスクールカウンセラーへの指導・助言を行うスーパーバイザーを配置する。

- ・ 配置人数 4人（スクールカウンセラーを兼ねて配置）
- ・ 内 容 具体的な事例研究
実践的研修
ロールプレイング 等

(4) スクールロイヤーの配置による県立学校の問題解決力強化への支援（高校教育課・特別支援教育課）（P42参照）

(5) 学校問題解決のための弁護士法律相談事業（義務教育課）（P42参照）

【不登校等対策の推進】

(1) **重** ひょうご不登校対策事業（義務教育課）

519千円【国庫】

不登校児童生徒の未然防止に向けた効果的な取組とともに、不登校支援のあり方等について検討する。

① 不登校対策検討委員会の設置（年3回）

- ・ 委員構成 学識経験者、行政関係者、学校関係者、保護者等

② 研究協力校

不登校児童生徒の支援のあり方について分析し、効果的な取組を行うための実践研究を実施

- ・ 研究協力校 6 中学校区

(2) **重** 不登校対策に関する連携の強化（義務教育課）

不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させるため、フリースクール等の民間施設との連携に取り組む。

① 民間施設との意見交換会の開催

県立但馬やまびこの郷と連携している民間施設と、指導内容や指導方法、相談・指導体制の現状等について意見交換を実施

② 「民間施設に関するガイドライン」（令和4年1月更新）の活用促進

「民間施設に関するガイドライン」を研修会等で市町組合教育委員会や学校に活用を周知

③ 保護者等への周知

不登校児童生徒への支援するための兵庫県内の施設（教育支援センター、県立施設、フリースクール等）について、保護者向けチラシをあらたに配布により周知



[民間施設に関するガイドライン]

(3) 但馬やまびこの郷サテライト事業の実施（義務教育課）

1,372千円【国庫】

不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、きめ細やかな支援を行うため、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを構築する。

- ① 不登校支援ネットワークの充実
 - ・ 中核施設 1箇所（但馬やまびこの郷）
 - ・ 連携施設 68教育支援センター（適応指導教室）
- ② コーディネーターの配置
- ③ 不登校の状況分析や未然防止の調査研究

(4) 但馬やまびこの郷の運営（義務教育課）

37,668千円

不登校児童生徒が学校生活に復帰できるよう、豊かな自然の中で、自主及び自律の精神を養うとともに豊かな人間関係について理解を深めることができるよう支援する。

- ① 宿泊体験活動（4泊5日以内）の実施
 - ・ 対 象 不登校児童生徒とその保護者
 - ・ 内 容 ハイキング等の野外活動
製作、スポーツ、調理などの体験活動等
 - ・ 回 数 年間35回（毎月2～4回）



〔県立但馬やまびこの郷〕

- ② 地域やまびこ教室の開催
県下各地の不登校で悩む児童生徒の再登校に向けた働きかけと保護者に対する支援を行う。
 - ・ 対 象 不登校児童生徒とその保護者
 - ・ 内 容 自然体験活動
カウンセリング 等
 - ・ 回 数 年間5回
 - ・ 会 場 各地区の自然豊かな施設
- ③ やまびこネットワークづくりの推進
不登校の課題解決に取り組むため、不登校児童生徒の保護者のネットワーク化を推進
- ④ ICTを活用した総合的な支援
ICTを活用したオンラインによる個別の学習支援や教育相談を実施

3 修学環境の整備・充実

安全・安心な教育環境整備の推進

(1) 県立学校の学習環境の整備・充実の推進（財務課） 1,270,002千円

県立学校の特別教室への空調設備の設置、体育館等照明のLED化、エレベータ設置等のバリアフリー対策など、学習環境の整備・充実に取り組む。

(2) 重 県立学校長寿命化改修の実施（財務課） 3,000,000千円

「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」（令和4年3月策定予定）に基づき、学校施設の長寿命化改修を計画的に実施する。

- ・ 実施校 7校（神戸鈴蘭台高等学校 他）

(3) 重 県立学校トイレ改修の実施（財務課） 1,000,000千円

各県立学校のトイレ改修を計画的に実施する。

- ・ 改修内容 便器の洋式化、床の乾式化
- ・ 実施校 10校（八鹿高等学校 他）

(4) 新 県立学校における農業教育の高度化事業（高校教育課）248,000千円【一部国庫】 [令和3年度2月経済対策補正対応]

専門的人材を育成するため、農業の食品加工に関する学科を置く県立高校に高度化施設・設備を整備する。

- ・ 整備校 2校（氷上高校、農業高校）
- ・ 整備内容 味噌発酵施設、乳酸発酵施設、コロニーカウンタ、エアシャワー等

(5) 県立学校施設維持経費の効率化の推進（財務課）

電力・都市ガス契約の競争入札化、IP電話の導入、施設照明のLED化など効率的な維持管理を実施する。

ICT等の先進的な学習基盤の整備

(1) **重** 県立学校学びのイノベーション推進事業（教育企画課）

Society5.0時代の教育を支える新しい学習基盤として整備した無線LAN、大型提示装置、一部教育用端末等のICT環境等を活用し、個々の児童生徒に応じた個別最適な学びや、多様な人々と学び合う協働的な学びなどに取り組む。

(2) **新** 県立学校ICT利活用サポートセンター設置事業（教育企画課）61,572千円【一部国庫】

ICTを活用した学びを推進するにあたり、教員の負担軽減を図るため、各学校からの問合せやトラブル等に対し、組織的な支援を行う「県立学校ICT利活用サポートセンター」を設置する。

① ヘルプデスクの設置

ICT活用に係る学校からの問合せに対して、電話や遠隔操作等による支援を実施

② 人材の派遣

トラブル対応のため、ICTに関する知識を有する人材を派遣

(3) 授業目的の公衆送信への対応（教育企画課）

37,754千円【国庫】

授業等において、インターネットを通じて教材や資料を円滑に利用できるよう、改正著作権法に基づく対応を行い、ICTの活用を推進する。

・対 象 全県立学校児童生徒

・内 容 著作物の授業目的での公衆送信に必要な補償金の支払い

(4) **新** ひょうごネットモラルパワーアップ事業（教育企画課）（P12 参照）

教育費の負担の軽減に向けた経済的支援

(1) ① 就学支援事業（財務課）

9,080,213千円【一部国庫】

家庭の教育費負担を軽減するため、授業料に充てるための就学支援金を支給する。

① 県立・市立高等学校等

- ・ 対 象 者 平成26年度以降に入学した生徒（年収約910万円未満の世帯）
- ・ 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- ・ 負担割合 国庫10／10
- ・ 授業料保護者負担額

保護者の 所得区分	公立高等学校			市立高等専門学校
	全日制	定時制	通信制	1～3年生
年収約910万円以上	118,800円	32,400円	単位当たり310円	授業料全額負担 (234,600円)
年収約910万円未満	0【就学支援金】			授業料一部負担 (115,800円)
年収約590万円未満				0【就学支援金】

※上記基準は、モデル世帯(保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人(うち高校生1人))の場合

※市立高等専門学校（全日制）の年収約590万円以上910万円未満の世帯については118,800円の就学支援金が支給され、授業料（234,600円）との差額は保護者負担

② 専攻科

- ・ 対 象 校 龍野北高等学校看護専攻科・日高高等学校看護専攻科
- ・ 支 給 額 年収270万円未満程度：118,800円（年額）
年収270万円～380万円程度：59,400円（年額）
- ・ 支給期間 最長24月
- ・ 負担割合 国1／2、県1／2

(2) 拡 高校生等奨学給付金事業（財務課）

1,191,518千円【一部国庫】

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給する。

対象世帯			年間支給額	支給の考え方
生活保護	全日制・定時制・通信制		32,300円	修学旅行費
非課税 年収約270万円 未満世帯	全日制 定時制	第1子	拡 114,100円 (R3:110,100円)	教科書費、教材費、学用品費、 通学用品費、教科外活動費、生 徒会費、PTA会費、入学用品 費、オンライン学習通信費
		第2子以降※	拡 143,700円 (R3:141,700円)	
	通信制 専攻科	第1子	拡 50,500円	教科書費、教材費、学用品費、 オンライン学習通信費
		第2子以降※	(R3:48,500円)	

※15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

- ・負担割合 国1/3、県2/3

(3) 県立学校生徒用端末等貸与事業（教育企画課）

1人1台端末の活用に向けて、生徒の学びの保障の観点から、経済的な事情により端末を用意することが困難な生徒等へ学習用端末等を貸与する。

(4) 高等学校奨学資金貸与事業（財務課）

修学を奨励し、有為な人材を育成するため、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学資金を貸与する。

- ・通常分 【貸与月額】 国公立 18,000円（自宅外23,000円）
私立 30,000円（自宅外35,000円）
- ・通学交通費分【貸与月額】 月額通学費に応じて月額5,000円～45,000円を貸与
- ・通学用電動アシスト自転車購入費分【貸与額】 定額10万円
- ・タブレット購入費分【貸与額】 定額7万円

(5) 被災児童生徒就学支援等事業（財務課・体育保健課）

1,609千円【国庫】

東日本大震災等により本県に避難している児童生徒の就学費用の援助等を、国の「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を活用し実施する。

- ・対象経費 学用品費、通学費、学校給食費 等

(6) 重 高校生留学促進事業（高校教育課）（P6参照）

4 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

地域の教育力の向上

(1) **重** 地域と学校の連携・協働体制推進事業（社会教育課） 67,175千円【一部国庫】

子どもの成長を支えていくため、地域と学校が連携・協働する仕組みを一体的に実施する。

① 地域・学校協働体制の構築

- ・ 地域連携関係者研修の実施

統括地域コーディネーターや市町行政担当者等を対象とした研修会を開催し、幅広い知識や技能を身につける

実施主体 県

負担割合 国1/3、県2/3

- ・ 地域連携プログラムの普及

地域学校協働活動の深化・充実を図るため、先進的な取組や地域課題の解決に向けた新たな取組を支援し、全県に情報発信

実施主体 県

負担割合 国1/3、県2/3

対象地区 6 地域

- ・ 教職員のための社会教育主事講習受講の支援

学校教職員に対して、社会教育主事講習の受講を支援

- ・ 地域連携アドバイザーの派遣

② 統括地域コーディネーターの配置

地域学校協働活動を有機的に組み合わせて実施できるよう、各市町へ統括地域コーディネーターを配置

実施主体 市町

負担割合 国1/3、県1/3、市1/3

③ 地域学校協働活動の実施

地域コーディネーターを配置し次の4事業を有機的に組み合わせ、学校における働き方改革を踏まえた活動及び地域人材による学習支援・体験活動を実施

実施主体 市町

負担割合 国1/3、県1/3、市1/3

事業内容 学校支援活動

学習支援活動（地域未来塾）

放課後等支援活動（放課後子ども教室）

土曜日の教育活動

(2) **重** コミュニティ・スクール導入に向けた機運醸成（社会教育課）

- ① 市町立学校における地域連携プログラムの普及（P55 参照）
- ② 県立学校における兵庫県版コミュニティ・スクールの試行
 - ・地域社会が「県立学校が推進する特色ある教育」を支援する体制を構築するため、地域と協議・連携して活動する兵庫県版コミュニティ・スクール（地域連携強化校）を試行する。

(3) P T Aによる学校、家庭、地域の連携強化事業（社会教育課）

3,112千円

家庭の教育力向上を図るとともに、地域による子どもたちの安全安心を守る活動等を展開するため、P T Aを核として、地域住民（C：コミュニティ）の参画と協働によるP T C A活動を支援する。



[地域学校協働活動の実施]

（地域人材による休み時間の九九学習支援）
（伊丹市立笹原小学校）



[県立学校における兵庫県版コミュニティ・スクールの試行]

（地域に伝わる「深江音頭」復活の取組・体育祭における「深江音頭」の披露）
（県立東灘高等学校）

Ⅲ 人生 100 年を通じた県民の学びの推進

1 主体的に生きるための学びと場の充実

学びの充実

(1) **重** 生涯学習ボランティア活動の推進（社会教育課）

地域におけるボランティア活動の一層の支援・推進を図るため、博物館等の活動を支援するボランティアに関する情報収集・提供・広報や、希望者の登録・派遣等を行うボランティアセンターの取組を支援する。

- ・ 研修内容 ボランティアコーディネーターに必要な、高度で専門的な知識や技能の養成
ボランティア活動の企画、実施のあり方
ボランティアの組織運営のあり方

(2) 夜間中学の充実（義務教育課）

500千円【国庫】

本県における夜間中学の充実を図るため、阪神地域における既存の夜間中学への広域的な受け入れを支援するとともに、姫路市と連携して新設夜間中学の周知に取り組む。

- ・ 神戸市及び尼崎市における既存の夜間中学への広域的な受け入れの支援
- ・ 姫路市新設夜間中学の開校（令和5年4月予定）に向けた取組
内 容 入学対象者向けの学習会の実施
西播磨地域での啓発活動

(3) ひょうご子どもの読書活動アクションプラン事業（社会教育課）

読書活動を通じて、子どもの本への関心を高め、読書習慣の定着を図るため、「第4次ひょうご子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進及び子どもの読書活動に関する支援を行う。

- ・ 内 容 ビブリオバトル高校生大会、高等学校における読書活動推進方策の研究

社会教育施設の充実

(1) **新 重** 県民プレミアム芸術デーの開催（社会教育課・文化財課・体育保健課）400千円

県民が芸術文化に親しみ、より身近に感じられる機会を提供するため、県立の芸術文化施設を無料開放する。

- ・実施期間：7月12日（兵庫県発足の日）を含む7月11日～17日（休館日を除く）
- ・実施施設：美術館、人と自然の博物館、考古博物館、円山川公苑（美術館）

県立美術館

(1) 県立美術館－「芸術の館」－の運営（社会教育課）

729,511千円

① 特別展の開催

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概 要
関西の80年代	令和4年6月18日 ～8月21日	バブル経済による繁栄・狂乱の時代である80年代、社会には奇妙な生真面目さと寛大さが同居していた。それを尖鋭に反映・逆照射して、とりわけユニークで、昨今世界でも評価上昇中の「関西の現代美術」を紹介する。
ボストン美術館蔵 THE HIROES 刀剣×浮世絵-武者たちの物語展	令和4年9月10日 ～11月20日	ボストン美術館の所蔵品から、菱川師宣から近年人気が高い幕末期の国芳、芳年までの武者絵を展示し、また、武者絵の物語に関係する刀の鍔や、刀剣の名品もあわせて紹介する。
李 禹煥展	令和4年12月13日 ～令和5年2月12日	世界的に知られる現代美術アーティストである李禹煥の1960年代末の初期作品から新境地を示す最新作までを集めた大規模な回顧展を開催する。
恐竜図鑑 -失われた世界の想像/ 創造展	令和5年3月4日 ～5月14日	恐竜の化石の発見当時の復元図、専門画家によって想像と科学的類推から描かれた絵画、最先端の研究によるパレオアート（古生物美術）までを紹介し、古生物学、考古学、美術のジャンルを超えた「図鑑」世界を紹介する。



「関西の80年代」
【アート・ナウ '87（県立近代美術館）
の会場風景 田嶋悦子《HIP ISLAND》】



「ボストン美術館蔵 THE HIROES
刀剣×浮世絵-武者たちの物語展」
【勝川春英《坂田金時土蜘蛛退治之図》
文化3年（1806）】

② 「コレクション展」の開催

美術館のコレクションを活用したテーマ性のある展示や、子どもも楽しめる展示等を実施する。

③ 県展の開催

④ 様々な芸術との融合事業の実施

⑤ 第2展示棟（Ando Gallery）の活用

(2) 県立美術館の元気づくり事業（社会教育課）

6,946千円

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するための取り組みを実施する。

① ギャラリー棟の更なる活用

- ・ 「KEN-Vi文化セミナー」の開催（年2回）
- ・ 若手作家発掘育成事業（展覧会の開催）

② こどもの来館促進

- ・ 団体観賞用教材の作成
- ・ 美術鑑賞の出前授業の実施
- ・ 出張こどもイベント（制作・体験）の実施

③ アウトリーチ活動の実施

- ・ 出張アートトークの開催（県内文化施設等で出張解説会を実施）

④ 屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進

- ・ 建築や屋外彫刻ガイドツアーの実施

県立図書館

(1) 県立図書館の運営（社会教育課）

78,827千円

① 企画展示や関連講座等の実施

さまざまな社会教育施設等と連携した企画展示や関連講座を開催するとともに、図書館資料を活用したイベント等の開催

② 学校への支援

学校へ図書館資料を貸し出す「テーマ別セット貸出」の実施や図書に関するテーマでの出前講座の開催

③ 子ども読書活動の推進

子ども読書活動の活性化のために、図書館・学校関係者やボランティア等を対象とした「スキルアップ講座」等の研修やイベントの開催

④ 県民が利用しやすい環境づくりの実施

県立歴史博物館

(1) 施設・設備の改修（文化財課）

1,298,552千円

資料の保管・展示に必要な環境を整備するため、老朽化した施設・設備の改修を行う。

- ・ 休館期間 令和3年10月～令和5年3月（予定）

(2) 歴史博物館の運営（文化財課）

62,643千円

博物館や地域の歴史に対する興味・関心の喚起を目的として、インターネット上に博物館の収蔵資料や兵庫ゆかりの歴史文化遺産について学ぶことができるデジタルミュージアムを展開するなど、リニューアル後の来館促進に取り組む。

(3) れきはく“ひょうご五国”歴史文化キャラバン（文化財課）

5,000千円

歴史文化遺産や博物館活動を幅広く県民にPRするとともに、五国の歴史文化の魅力を伝え、ふるさと意識の醸成を図るため、大規模改修に伴う休館中、県内巡回展を実施する。

- ・ 開催場所 市町立博物館、資料館
- ・ 実施内容 県内文化財の展示、博物館活動のPR、体験学習・ワークショップの実施 等



【但馬】 麒麟獅子
(新温泉町浜坂)



【淡路】 淡路人形

(4) ひょうごの歴史研究の推進（文化財課）

8,910千円

県民の郷土の歴史に関する理解を深め、ひょうごの文化の継承・発展に資するため、兵庫独自の文化や地域の特色を象徴する事象など、重要なテーマについて調査研究を行う。

- ・ 調査主体 ひょうご歴史研究室（県立歴史博物館内）
- ・ 研究室の概要 研究コーディネーターが中心となり、博物館内外の研究者がテーマに沿って調査・研究を実施
- ・ 研究テーマ 播磨国風土記、赤松氏と播磨の山城、たたら製鉄と千種鉄、「考古学と文献史学からみた古代の淡路一海人と国生み神話」調査研究
- ・ 成果の公表 研究成果発表会（年1回）、研究紀要刊行等

県立人と自然の博物館

(1) 県立人と自然の博物館の運営（社会教育課）

290,875千円

① 企画展示の開催

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概 要
企画展 「植物とアート～蒲公英（たんぽぽ）と羊歯（しだ）～」	令和4年3月26日 ～5月22日 6月4日 ～7月31日	古今東西を問わず、植物の姿は人々の関心を惹いてきた。科学者はサイエンスの眼から研究対象とする一方で、アーティストたちは絵画、漆器、陶磁器、着物などに描いてきた。今回の展示では、なじみのある「タンポポ」「シダ」に注目し、写真・標本を展示する。
企画展 「ひょうごの恐竜展～タンバティタニスとヤマトサウルス～」	令和4年7月15日 ～12月27日	兵庫県において、2004年の洲本市と2006年の丹波市からの恐竜化石の発見は一躍脚光を浴び、現在ではともに新属新種の恐竜として学名が与えられている。本企画では、県内産の2大恐竜をはじめ、恐竜の歯やツメ、卵殻に注目して、その特徴に迫る。



「植物とアート～蒲公英と羊歯～」より
《ベニシダ（着物）》
人と自然の博物館蔵



「ひょうごの恐竜展～タンバティタニスとヤマトサウルス～」より
《ヤマトサウルス・イザナギ》
人と自然の博物館蔵

② 資料・標本整理事業

植物・昆虫標本の整理、化石クリーニング、所蔵標本のデータベース化を進めるため、補助員を配置する。

(2) 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システム構築事業（社会教育課）11,095千円

篠山層群化石の調査・研究を推進するため、剖出作業等に必要な技師やボランティアなどの地域人材を継続的に育成する。

① 剖出作業等の推進

ボランティアに技術指導を行い、剖出技術を持った人材を育成
・化石剖出技師の配置 6人

② 市民参加型発掘調査の実施

ボランティアを活用し、篠山層群で発掘された岩石の調査（石割）を実施

(3) コレクショナリウムの開館（社会教育課）

人と自然が共生する環境の創造に関し県民の理解を深める「知と賑わいの拠点」としての機能をさらに高めるため、従来の収蔵庫の機能である標本・資料の収蔵機能に加え、展示ギャラリーや標本制作室などを併設した「コレクショナリウム」を開館する。

- ・ 整備内容 展示ギャラリー（345㎡）
コレクションルーム（720㎡）
標本制作室（75㎡）
施設スペース等（350㎡）
- ・ 開館時期 令和4年10月



【コレクショナリウム イメージパース】

(4) **新** ひととはく開館30周年記念事業（社会教育課）

1,500千円

記念式典を開催するとともに、新たな将来ビジョンを策定する。

県立コウノトリの郷公園

(1) 県立コウノトリの郷公園の運営（社会教育課）

82,795千円【一部国庫】

コウノトリの保護・増殖及び研究、普及啓発事業等を実施する。

- ・ 飼育及び繁殖、野生馴化訓練等の実施
- ・ 環境学習、出前講座の実施、環境教育プログラム開発、コウノトリ情報の発信 等

■（参考）令和3年12月末現在

- ・ 野外での個体数 256羽（自然放鳥等 51羽、野外巣立ち等 204羽、野生飛来 1羽）
- ・ 飼育個体数 96羽（郷公園 61羽、保護増殖センター35羽）

(2) コウノトリの本格的野生復帰事業（社会教育課）

806千円

野外及び飼育個体群の維持や生息域の拡大、遺伝的多様性の確保等に取り組むとともに、コウノトリの飼育・繁殖への技術的支援等を実施する。

① コウノトリ野生化対策懇話会の開催

「コウノトリ野生復帰グランドデザイン」に基づいた野生復帰事業への助言 等

② 自治体ネットワーク形成事業

（コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル（略称：IPPM-OWS）への参画）

コウノトリの野外個体群と飼育個体群を一体的に管理するための全国組織に参画し、全国へ野生復帰の取組を発信するとともに、関係機関への技術支援を実施

③ 福井県及び韓国教員大学校コウノトリ生態研究所とのコウノトリ共同研究事業

野生復帰に対する学術的・技術的支援やコウノトリの生態等に関する共同研究を実施

(1) 県立考古博物館の運営（文化財課）

124,346千円【一部国庫】

① 特別展・企画展の開催

展覧会名（仮称）	期 間（予定）	概 要
大中遺跡発見 60 周年記念特別展 弥生集落転生-大中遺跡とその時代-	令和 4 年 4 月 23 日 ～ 7 月 3 日	大中遺跡発見 60 周年を記念し、古墳時代へと移り変わる弥生時代後期の社会を国史跡 大中遺跡と周辺の遺跡の姿から紹介する。
ひょうご発掘調査速報 2022-五国の逸品-	令和 4 年 7 月 23 日 ～ 8 月 28 日	兵庫県教育委員会が行っている調査・研究の速報と県内各地から出土した県指定文化財を展示し、地域色豊かな兵庫の姿を出土品から紹介する。
丹波焼誕生-はじまりの謎を探る-	令和 4 年 10 月 1 日 ～ 11 月 27 日	最新の調査研究成果から、日本六古窯のひとつとして知られる丹波焼の成立について紹介する。
兵庫津-中近世の港湾都市-	令和 5 年 1 月 14 日 ～ 3 月 12 日	千年以上にわたる港湾都市である兵庫津の実像について、中世～近世の出土品から紹介する。



大中遺跡発見 60 周年記念特別展弥生集落転生より
【舶載内行花文鏡片 大中遺跡出土】



丹波焼誕生より
【丹波焼 菊花文壺 三本峠北窯跡出土】

(2) **新** 大中遺跡発見60周年記念・大中遺跡の魅力発信事業（文化財課）1,000千円

大中遺跡発見60周年記念シンポジウムを開催し、大中遺跡の魅力と今後の活用を発信する。

(3) 考古博物館加西分館（古代鏡展示館）の運営（文化財課）

36,762千円

① 企画展の開催

展覧会名（仮称）	期 間（予定）	概 要
漢王朝のやきもの	令和 4 年 3 月 19 日 ～ 9 月 11 日	漢代に用いられた、焼成や文様等の異なるさまざまなやきものを紹介する。
蹴鞠を表した鏡	令和 4 年 7 月 21 日 ～ 9 月 11 日	中国に起源をもつ蹴鞠を表した鏡を展示し、日本でも宮廷競技として知られる蹴鞠とその文化を紹介する。
儀礼の器 商周青銅器	令和 4 年 9 月 17 日 ～ 令和 5 年 3 月 12 日	商代に発達し、王やその一族によって儀礼の器として用いられた青銅器と、その器面に表された文様を紹介する。
干支 卯	令和 5 年 1 月 2 日 ～ 3 月 12 日	干支（卯）にちなんだウサギを表した鏡を紹介する。
聖獣 麒麟	令和 5 年 3 月 18 日 ～ 9 月 10 日	中国に数多く存在する聖獣のうち、銅鏡等に描かれている麒麟を取り上げ、その姿や性格の変遷を紹介する。



漢王朝のやきものより
【灰陶加彩甗】

儀礼の器 商周青銅器より
【青銅器 鬲】



2 文化財等地域資産の活用

文化財の保存及び活用

(1) **重** 文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進（文化財課）

「文化財保存活用大綱」（令和２年３月策定）に基づき、文化財を保存するとともに活用したまちづくりなどに取り組む。

(2) **新** 洲本城跡災害復旧事業（文化財課）

17,000千円

[令和３年度２月経済対策補正対応]

令和３年８月豪雨災害により石垣が崩落した国指定史跡洲本城跡の修復を支援する。



[羅災直後]



[石垣修繕作業]

3 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

競技スポーツ・生涯スポーツの推進

(1) **新** **重** 第2期兵庫県スポーツ推進計画（スポーツ振興課）

「第2期兵庫県スポーツ推進計画」（令和4年3月策定予定）に基づき、「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざし、子ども・ユーススポーツ、生涯スポーツ、競技スポーツ、障害者スポーツの推進に取り組む。

(2) **新** 地域スポーツ活性化支援事業（スポーツ振興課）

1,000千円

県民全体のスポーツ実施率向上を図るため、市町単位でコンソーシアムの設置を促進し、スポーツイベント開催に要する経費を支援する。

- ・ 補助対象 市町で設置されたコンソーシアム
コンソーシアム = 市町内の行政を含む、スポーツ団体、大学、民間事業者など複数の団体から成る共同事業体
- ・ 補助金額 100千円
- ・ 補助率 経費の1/2 ※県：市町＝1：1
- ・ イベント例 親子等でスポーツ体験会、種目別選手権大会 等

(3) 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業（スポーツ振興課）2,926千円【勤労者福祉基金】

「スポーツクラブ21ひょうご」（以下SC21）について、スポーツ大会等を通じてクラブの連携を促進するとともに、活動の活性化等と自主自立に向けた取組を支援し、「スポーツ立県ひょうご」の実現に取り組む。

- ① 推進会議の開催
 - ・ 内 容 「スポーツ立県ひょうご」の実現に向けた課題共有・情報交換
- ② 全県スポーツサミットの開催
 - ・ 対 象 SC21代表者、市町体育・スポーツ協会代表者、市町行政代表者、地域スポーツ関係者 等
 - ・ 内 容 情報交流、事例発表 等
- ③ 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト

SC21 が各地域で、だれもが生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境づくりを創出

 - ・ 大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催
 - ・ 障害者スポーツと連携したスポーツ教室等の開催
 - ・ 親子で行うスポーツ大会やスポーツフェスティバル等の開催

(4) **重** ひょうご女性スポーツの会の活動支援（スポーツ振興課）

4,500千円

女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援する。

- ① 総会・総合開会式
記念講演及び競技別大会総合開会式の開催
- ② 競技別大会
各競技団体による冠称大会の開催
- ③ 研修会等

(5) 競技スポーツ振興事業（スポーツ振興課）

203,185千円

競技団体との連携のもと、兵庫ゆかりの元トップアスリートやプロチーム等を活用した国体選手等の強化や、次世代を担うジュニアアスリートの育成、子どもの運動・スポーツ機会創出等に取り組み、トップアスリート層の拡大を目指す。また、これらの活動を支援する指導者の養成にも取り組む。

(6) 第10回神戸マラソンの開催（スポーツ振興課）

68,883千円

再延期となった「第10回神戸マラソン」について、新型コロナウイルス感染症に関する状況を踏まえ、安全・安心な大会運営により開催を目指す。

- ・ 開催日 令和4年11月20日（日）（予定）
(11月18日（金）・19日（土）参加者受付及びマラソンEXP0)
- ・ コース スタート（神戸市役所前）～折り返し（明石海峡大橋の西方（垂水区西舞子））
～フィニッシュ（ポートアイランド（市民広場付近））
- ・ テーマ 「感謝と友情」
- ・ 出走者 約2万人

《第9回神戸マラソンの開催結果概要》

- ・ 開催日 令和元年11月17日（日）
- ・ 種目 マラソン
- ・ テーマ 「感謝と友情」
- ・ 開催結果
 - ① 出走者 20,320人
 - ② 沿道応援者 約610,000人
 - ③ ボランティア 6,851人



(7) **拡** スポーツ大会招致事業（スポーツ振興課）

6,000千円【はばタンスポーツ基金】

質の高い競技や演技を観戦する機会を県民に提供するため、のじぎく国体・大会を契機に設置した「はばタンスポーツ基金」を活用し、全国、国際規模の大会等を招致する。

- ・ 助成対象 （公財）兵庫県体育協会及びJSP0、JOCに加盟する団体が主催または主管する国際大会や全国規模の競技大会等
（アーバンスポーツ（スケートボード、BMX等）を新たに助成対象とする）
- ・ 助成額 会場借上費を基準として規模に応じた定額助成（1大会上限100万円）

(8) **新** 第76回全国レクリエーション大会の開催支援事業（スポーツ振興課） 6,500千円

生涯スポーツ・生涯学習のより一層の振興と、生きがいのある社会の形成と健全な心身の維持・向上を目的とし開催する全国レクリエーション大会の兵庫県開催を支援する。

- ・ 開催日 令和4年9月17日（土）～19日（月・祝）
- ・ 場所 姫路市、神戸市、西宮市、明石市、宝塚市を予定

(9) 関西マスターズゲームズ in HYOGOの開催事業（スポーツ振興課）

6,265千円

ワールドマスターズゲームズ2021関西を機に醸成してきたスポーツ機運を継続し、さらにすそ野を広げるため関西マスターズゲームズを開催する。

① 総合開会式の実施

- ・ 開催日 令和4年5月28日（土）
- ・ 場所 ブルボンビーンズドーム（予定）

② 県民ふれあい大会の開催

- ・ 開催日 令和4年11月20日（日）
- ・ 場所 しあわせの村（予定）
- ・ 種目 ペタンク等 計46種目

③ 競技別大会「関西マスターズゲームズ」の開催

- ・ 時期 令和4年4月～令和5年3月
- ・ 場所 県内各市町
- ・ 種目 グラウンド・ゴルフ等 計46種目（予定）

(10) ワールドマスターズゲームズの開催準備（WMG2021推進課）

4,964千円

再延期となったワールドマスターズゲームズ（WMG）について、既存の競技大会に「WMG」の冠を付けて開催し、引き続き大会機運の維持や醸成に取り組む。

■「ワールドマスターズゲームズ」の概要

- (1) 主催 （公財）ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会
- (2) 共催 （公財）日本スポーツ協会、（公財）日本パラスポーツ協会
- (3) 開催時期 2026年5月（日程調整中）
- (4) 開催場所 兵庫県を含む関西地域
- (5) 開催競技 公式競技35競技59種目（うち兵庫県開催11競技15種目）
- (6) 参加者 目標5万人（国内3万人、国外2万人）（概ね30歳以上）



【大会マスコット スフラ】

Ⅳ 新型コロナウイルス感染症にかかる感染防止対策

(1) 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（高校教育課・特別支援教育課） 406,000千円【国庫】

[令和3年度2月経済対策補正対応]

学校長の判断で実施する感染症対策や児童生徒の学習保障を支援するために必要な経費を支援する。

- ・ 対 象 全県立学校 164校（分校含む）
- ・ 内 容 感染症対策（消毒液、非接触体温計、換気対策備品 等）
学習保障支援（教材、教育備品 等）
- ・ 補助上限額：

学校種	人数基準	金額	校数	所要額
中等教育学校（前期）	1-300 人	900 千円	1	900 千円
中等教育学校（後期）	1-400 人	1,800 千円	37	66,600 千円
高等学校	401-700 人	2,250 千円	46	103,500 千円
特別支援学校（高等部のみ設置）	701 人以上	2,700 千円	56	151,200 千円
特別支援学校	-	3,600 千円	23	82,800 千円
高等学校（通信制のみ設置）	-	900 千円	1	900 千円
		合 計	164	406,000 千円

(2) 公立幼稚園感染症防止対策事業（義務教育課）

59,000千円【国庫】

[令和3年度2月経済対策補正対応]

公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止に必要なマスク等の購入を支援する。

- ・ 対 象 236園（公立幼稚園、幼稚園型認定こども園）
- ・ 購入物品 マスク、消毒液 等

(3) 県立芸術文化施設の感染防止・活動環境整備事業（社会教育課・文化財課）5,000千円【国庫】

[令和3年度2月経済対策補正対応]

芸術文化施設における新型コロナウイルス感染症の感染防止に必要な対策を実施する。

- ・ 教育委員会対象施設 県立美術館、県立歴史博物館、県立人と自然の博物館、県立コウノトリの郷公園、県立考古博物館
- ・ 購入物品 消毒液、フェイスガード 等

V 参考 1 (国から市町への補助事業)

(1) 医療的ケア看護職員配置事業（特別支援教育課）

学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、自治体等による看護師の配置に必要な経費について、国がその一部を補助。

- ・対象経費 小・中・特別支援学校への看護師の配置（校外学習や登下校時の送迎車両への同乗も含む）
- ・負担割合 国 1/3、市町 2/3

(2) へき地児童生徒援助費等補助金（財務課・体育保健課）

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在するへき地学校等の教育振興を図るため、必要な経費について、国がその一部を補助。

- ・対象経費 スクールバス・ボート等購入費、遠距離通学費等、学校間移動費、保健管理費、離島高校生修学支援費、医師等派遣事業、心臓検診事業 等
- ・負担割合 国 1/2、市町 1/2

(3) 要保護児童生徒援助費補助金（財務課・体育保健課）

経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対する援助について、国がその一部を補助。

- ・対象経費 学用品費、通学費、修学旅行費、オンライン学習通信費、学校給食費、医療費 等
- ・対象者 生活保護法に規定する「要保護者」
- ・負担割合 国 1/2、市町 1/2

(4) 特別支援教育就学奨励費補助金（財務課）

小学校もしくは中学校の特別支援学級等へ就学する児童等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費について、国がその経費の一部を補助。

- ・対象経費 通学費、修学旅行費、学用品購入費、オンライン学習通信費 等
- ・負担割合 国 1/2、市町 1/2

(5) 公立学校施設整備国庫負担・補助事業（学事課）

①公立学校施設整備費負担金

- ・対象事業 教室不足解消のための新增築、統合校の新築・改築
負担割合 国1/2、市町1/2

②学校施設環境改善交付金

- ・対象事業 大規模改造（バリアフリー化）、太陽光発電 等
負担割合 国1/2、市町1/2
- ・対象事業 大規模改造（トイレ、空調等）、長寿命化改良、防災機能強化 等
負担割合 国1/3、市町2/3

V 参考2 (ふるさとひょうご寄附金)

(1) 県立学校環境充実応援プロジェクト

教育の一層の活性化を図るため、学校毎に募集項目を設定し、ホームページやちらし等で寄附を募ることにより、各校の特色ある教育活動や教育環境を充実

- ・ 募 集 例 周年記念事業や部活動等で全国大会等を目標にする生徒をサポートするための機器導入 等
- ・ 目標金額 60,000千円
- ・ 実施主体 県立学校

(2) コウノトリ野生復帰プロジェクト～「人と自然が共生するふるさと兵庫」づくり～

野生復帰のための訓練などを実施

- ・ 目標金額 3,000千円
- ・ 高額寄附者への特典
10万円以上の寄附者に飼育下にある
1羽の愛称の命名権を付与（2年間）
- ・ 実施主体 県（コウノトリの郷公園）



(3) 神戸マラソン開催応援プロジェクト

大会テーマの理念の元に、ロードレースラベルの取得など魅力的で質の高い大会を実現し、オンリーワンの都市型マラソンを目指すため、「有償出走権」を付与することで寄附を募集

- ・ 目標金額 20,000千円
- ・ 高額寄附者への特典
10万円以上の寄附者に第10回神戸マラソン有償出走権を付与
(先着200人、参加料は別途必要)
- ・ 実施主体 神戸マラソン実行委員会

(4) ワールドマスターズゲームズの開催応援プロジェクト

大会を盛り上げ、参加者を通じ兵庫県の魅力を国内外に発信するため、会期中、県内の会場ごとに競技団体が開催する交流イベント等を支援

- ・ 目標金額 1,200千円
- ・ 実施主体 ワールドマスターズゲームズ2021関西兵庫県実行委員会

(5) 県立美術館・博物館等応援プロジェクト

県立美術館・博物館等が施設の特色に応じた募集項目を設定し、身近に芸術文化に親しむことができる取組を推進

施設名	目標金額	事業名	事業内容
県立美術館	1,500千円	芸術の秋 コレクション展の無料開放事業	芸術の秋である10月にコレクション展の無料開放期間を設定するとともに展示・解説の充実、美術をテーマとした講演会を実施 シンボルオブジェ「美かえる」の修復等を実施
歴史博物館	3,500千円	着付け体験事業	着付け体験に必要な十二単を購入
人と自然の博物館	3,000千円	ひとはく kids キャラバン応援事業	県内の幼稚園、保育園等を訪問するひとはく kids キャラバンの訪問先を増加
考古博物館	2,000千円	大中遺跡・いこいの空間プロジェクト	大中遺跡をいこいの空間として整備し、史跡パンフレットを作成
県立図書館	1,000千円	県立図書館所蔵資料充実事業	貴重な郷土資料の充実 学校での教員の調査研究や生徒の調べものを支援するための「テーマ別セット貸出」用図書の充実